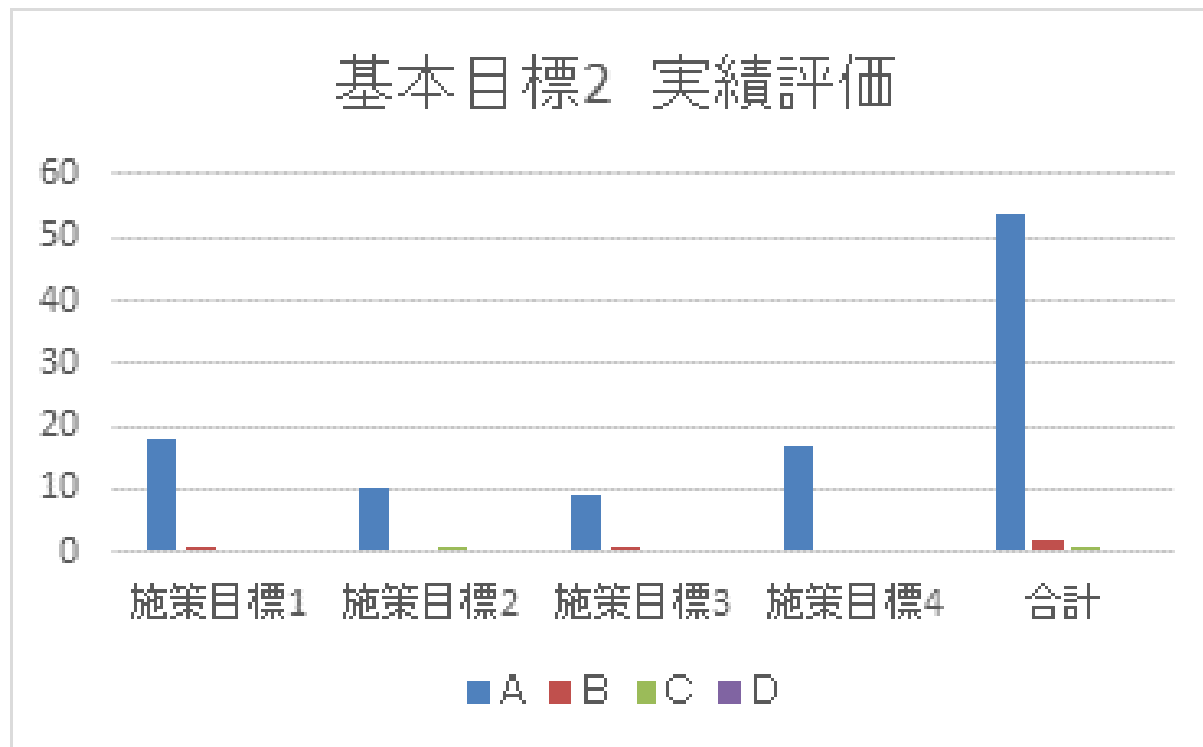


(2) 基本目標 2：地域における子育て支援・保育サービス等の充実

基本目標2												
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(H30年度)		参考(H29年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	18	95%	10	91%	9	90%	17	100%	54	95%	52	91%
B	1	5%	0	0%	1	10%	0	0%	2	4%	1	2%
C	0	0%	1	9%	0	0%	0	0%	1	2%	4	7%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	19	100%	11	100%	10	100%	17	100%	57	100%	57	100%

※施策目標 1：地域における子育て支援サービスの充実、施策目標 2：保育サービスの充実、施策目標 3：子育て支援のネットワークづくり、
 施策目標 4：子どもの健全育成

実績評価 A：事業目標（平成 31 年度）に向け、計画どおりに実施している B：事業目標（平成 31 年度）が遅れている、
 C：事業について研究・検討中、未実施 D：事業の廃止・完了など



基本目標2 地域における子育て支援・保育サービス等の充実

施策目標1 地域における子育て支援サービスの充実

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	71	訪問などによる育児相談・支援などを実施	家庭児童相談員や保健師が、軽度な被虐待経験などの問題を抱えた家庭に対し、訪問などによる育児相談・支援などを実施します。	【子育て支援課】 家庭児童相談員等による訪問、電話、面接等の相談実施 553件	継続して実施	各関係機関と連携を取りながら、訪問などによる相談・支援を行う。相談数：1,187件	A	各関係機関との連携を強化し、訪問、電話、面接等による相談を実施し、継続支援を行う	子育て支援課
				【健康づくり課】 訪問などによる育児相談・支援 459件		訪問などによる育児相談・支援 378件	A	継続して実施	健康づくり課
2	71	乳幼児健康支援一時預かり事業（産褥期ヘルパー事業）	出産後概ね1年以内の母親の疾病などの理由により、乳児の養育が困難な時の家庭における育児支援を行います。	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）で対応	継続して実施	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）で対応	A	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）で対応	子育て支援課
3	71	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）の推進【再掲】	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。	年間利用回数：1,373回 ※病児・緊急対応強化事業は実施していない	病児・緊急対応強化事業を実施し、すべての利用希望に対応できる体制を整備します。	年間利用回数：1,695回 なお、病児・緊急対応強化事業については、体制を整備し、実施できるように取り組む。	B	病児・緊急対応強化事業については、今年度中に体制を整備し、実施できるように取り組む	子育て支援課
4	72	シルバー人材センターによる高齢者活用子育て支援事業の推進	シルバー人材センターにおいて、乳幼児の世話や保育施設への送迎などの育児支援、保育園等における長時間保育の補助、就学児童に対する放課後・土日などにおける学習・生活指導などの支援を行います。	登録会員数：27人（平成26年3月31日現在） 利用実績：0件	継続して実施	登録会員数：25人（平成31年3月31日現在） 利用実績：3件（保育園・幼稚園における長時間保育時の保育補助等に9名が従事）	A	継続して実施	長寿支援課
5	72	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実【再掲】	保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施	市内のすべての小学校で実施 ※各放課後子供教室と一体的に実施	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施 年間平均利用児童数：1,365人	A	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施 年間平均利用児童数：1,303人（見込み）	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
6	72	放課後子供教室の充実【再掲】	児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。	新規事業のため、実績なし	市内のすべての小学校での実施に向け、段階的に実施箇所を増やしていく。 ※各放課後児童クラブと一体的に実施	市内の小学校2箇所を実施。東小学校では主に校内の空き教室及び体育館、黒保根小学校では主に小学校体育館を会場に学習やスポーツ・文化活動の体験、地域住民との交流の機会を提供した。	A	市内の小学校5箇所での実施を目的に諸調整を行う。東小学校及び黒保根小学校では引き続き実施し、新規に3箇所で開催予定 実施内容を、週1回平日の放課後の学習や遊びの見守り及び長期休業中の体験活動とし実施	生涯学習課
7	73	病児・病後児保育事業の推進【再掲】	病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。 【病児対応型事業】 保育所や幼稚園等に通う乳幼児や児童が当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育等が困難な乳幼児や児童であり、かつ、保護者の一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、保育所等で預かり別室で看護師等が保育する事業です。 【病後児対応型事業】 保育所や幼稚園等に通う乳幼児や児童が病後回復期にあって集団保育が困難な場合や病後回復期にある乳幼児や児童について、保護者が一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、保育所等で預かり別室で看護師等が保育する事業です。 【体調不良児対応型事業】 乳幼児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保し、保育所等において緊急的・保健的な対応を図る事業です。	病児対応型事業：実施していません 病後児対応型事業：市内の私立保育所1か所を実施 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所7か所を実施	病児対応型事業：市内1か所を実施 病後児対応型事業：市内の私立保育所1か所を実施 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所等11か所を実施	病児対応型事業：市内の私立施設1か所を実施 病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所を実施 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所5か所、私立認定こども園6か所を実施	A	病児対応型事業：市内の私立施設1か所を実施 病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所を実施 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所3か所、私立認定こども園8か所を実施	子育て支援課
8	73	子育て短期支援事業の推進【再掲】	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育が必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	利用実績：0件 実施か所数：2施設（桐生乳児院（桐生市）、東光虹の家（太田市）） ※夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）は実施していません	短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施	3施設と委託契約を締結し、実施 ・桐生乳児院（桐生市） ・東光虹の家（太田市） ・東光乳児院（太田市） 「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図る 利用実績 ・ショートステイ事業 2件 ・トワイライト事業 0件	A	平成30年度委託契約を締結した桐生乳児院（桐生市）、東光乳児院（太田市）、東光虹の家（太田市）に加え、地行園（前橋市）と鐘の鳴る丘少年の家（前橋市）と委託契約をし、窓口を拡大する。 見やすいチラシを作成する。	子育て支援課
9	74	一時預かり事業の推進（保育所・認定こども園（保育部分））【再掲】	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所や認定こども園（保育部分）において一時的に預かる事業です。	利用実績：4,117人 実施か所数：市内の公立保育所2か所、私立保育所19か所、認定こども園（保育部分）全2か所	継続して実施	公立保育所2か所、私立保育所10か所、認定こども園10か所を実施	A	公立保育所2か所、私立保育所6か所、認定こども園15か所を実施	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
10	74	一時預かり事業の推進（幼稚園・認定こども園（教育部分））【再掲】	保護者の希望などにより、幼稚園や認定こども園（教育部分）において教育時間（基本は10時から14時までの4時間）の前後に、主に在園児を預かる事業です。	利用実績：17,348人 ※公立幼稚園の終了後保育の人数を除く 実施か所数：市内の私立幼稚園全4か所、認定こども園（教育部分）全2か所 ※公立幼稚園全7か所では、一時預かり事業ではなく、終了後保育を実施	市内のすべての公立幼稚園・私立幼稚園・認定こども園（教育部分）で実施	実施園数 22園（22園中） 公立幼稚園（7園）私立幼稚園（1園）認定こども園（14園）で実施 ※私立幼稚園1園は認定子ども園に移行 ※私立保育園4園は認定こども園に移行	A	実施園数（26園）（26園中） 公立幼稚園（7園）認定こども園（19園）で実施 ※私立幼稚園1園は認定こども園に移行	学校教育課
11	74	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）の充実【再掲】	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。	利用実績：42,509人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所内の子育て支援センター9か所	桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	利用実績：49,581人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	A	実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	子育て支援課
12	75	利用者支援事業の実施【再掲】	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	新規事業のため、実績なし	基本型：1か所 母子保健型：1か所で実施	「基本型」 桐生市子育て支援センター内1か所 相談・情報提供・ケース会議件数 86人 子ども・子育て支援地域連携会議 年4回実施	A	「基本型」 桐生市子育て支援センター内1か所	子育て支援課
						「母子保健型」 健康づくり課内1か所 相談件数1167件	A	継続して実施	健康づくり課
13	75	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し子育てを支援します。	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場を提供。公立保育所全4か所・私立保育所全25か所において実施	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供	A	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	子育て支援課
14	75	保育所地域活動事業	世代間交流や育児講座及び地域の特性に応じた保育需要への対応などの事業を行います。	各保育所においてそれぞれの特徴ある事業を実施	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	各保育所等において、講演会や交流事業などを行い、地域での世代間交流事業を実施	A	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	子育て支援課
15	75	医療的ケア支援事業の推進	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園において医療的ケア（導尿、たんの吸引、経管栄養など）を必要とする未就学の障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減する事業です。	平成28年度から実施しているため、実績なし	継続して実施	利用者 2名	A	継続して実施 利用者 2名（見込み）	福祉課
16	76	子育て世代包括支援センターの推進【再掲】	妊娠期から子育て期（18歳まで）の様々なニーズに対して、総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターを整備します。	平成28年度から実施しているため、実績なし	継続して実施	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施。	A	継続して実施	子育て支援課
						「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施。	A	継続して実施	健康づくり課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	77	延長保育事業の推進【再掲】	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施する事業です。	利用実績（延べ人数）：704人 実施か所数：私立保育所全25か所	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	公立保育所全4所・私立保育所全14か所・私立認定こども園全14か所で実施	A	公立保育所全4か所・私立保育所全10か所・認定こども園全19か所で実施	子育て支援課
2	77	休日保育事業の推進	日曜日や祝日において、保護者の勤務などによって保育の必要な乳幼児を保育します。	利用実績：733人 実施か所数：私立保育所2か所	私立保育所3か所で実施	利用実績：671人 私立保育所1か所・認定こども園1か所で実施	C	認定こども園2か所で実施	子育て支援課
3	77	障害児保育事業の推進	障害を持った乳幼児を保育所等で保育することにより、障害児の健全な育成に寄与するとともに、福祉の増進を図る事業です。	実施か所数：公立保育所全4か所、私立保育所全25か所、認定こども園（保育部分）1か所で受け入れ	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れ	実施か所数：公立保育所全4か所、私立保育所全14か所、認定こども園（保育部分）全14か所で受け入れ	A	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れ	子育て支援課
4	78	病児・病後児保育事業の推進【再掲】	病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。 【病児対応型事業】 保育所や幼稚園等に通う乳幼児や児童が当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育等が困難な乳幼児や児童であり、かつ、保護者の一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、保育所等で預かり別室で看護師等が保育する事業です。 【病後児対応型事業】 保育所や幼稚園等に通う乳幼児や児童が病後回復期にあって、集団保育が困難な場合や病後回復期にある乳幼児や児童について、保護者が一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、保育所等で預かり別室で看護師等が保育する事業です。 【体調不良児対応型事業】 乳幼児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保し、保育所等において緊急的・保健的な対応を図る事業です。	病児対応型事業：実施していません 病後児対応型事業：市内の私立保育所1か所で実施 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所7か所で実施	病児対応型事業：市内1か所で実施 病後児対応型事業：市内の私立保育所1か所で実施 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所等11か所で実施	病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施 病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所で実施 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所5か所、私立認定こども園6か所で実施	A	病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施 病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所で実施 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所3か所、私立認定こども園8か所で実施	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
5	78	一時預かり事業の推進（保育所・認定こども園（保育部分））【再掲】	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所や認定こども園（保育部分）において一時的に預かる事業です。	利用実績：4,117人 実施か所数：市内の公立保育所2か所、私立保育所19か所、認定こども園（保育部分）全2か所	継続して実施	公立保育所2か所、私立保育所10か所、認定こども園10か所	A	公立保育所2か所、私立保育所6か所、認定こども園15か所で実施	子育て支援課
6	79	低年齢児保育事業の推進	保育所や認定こども園（保育部分）における低年齢児（0～2歳）の受け入れを行います。	実施か所数：市内の公立保育所全4か所、私立保育所全25か所、認定こども園（保育部分）全2か所で受け入れ	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れ	公立保育所全4か所、私立保育所全14か所、認定こども園全14か所	A	公立保育所全4か所、私立保育所全10か所、認定こども園全19か所	子育て支援課
7	79	第三者による評価事業の推進	公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から保育サービスを評価します。	未実施保育所への啓発推進	継続して実施	未実施保育所への啓発推進	A	未実施施設への啓発推進	子育て支援課
8	79	保育施設整備の推進	市の整備計画に基づき、施設整備を推進します。	実施か所数：私立保育所1か所	整備計画に基づき、継続して実施	今後の整備計画を検討中	A	実施か所数：私立認定こども園1か所	子育て支援課
9	79	第3子以降保育料無料化の推進	第3子以降における幼稚園、認定こども園及び保育所の保育料を無料化することにより、子育て世帯の負担を軽減します。	所得が低い世帯などの要件に該当する世帯に対して実施 ※平成26年度からは、所得制限を撤廃し、実施	継続して実施	継続して実施	A	継続して実施	子育て支援課
						幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）で実施 対象者数：7人 軽減額：844,210円	A	幼稚園で実施 ※認定こども園（幼稚園部分）業務は子育て支援課に移管	学校教育課
10	80	医療的ケア支援事業の推進【再掲】	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園において医療的ケア（導尿、たんの吸引、経管栄養など）を必要とする未就学の障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減する事業です。	平成28年度から実施しているため、実績なし	継続して実施	利用者 2名	A	継続して実施 利用者 2名（見込み）	福祉課

施策目標 3 子育て支援のネットワークづくり

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	81	子育て支援マップ・ガイドブックの作成・配布及び子育てバリアフリーの意識啓発等の推進	各種の子育て支援サービスなどが利用者に十分周知されるよう、マップやガイドブックを作成・配付するとともに、子ども連れの人々が安心して外出できるよう、周囲が思いやりをもって行動するなど、意識啓発の取り組みを推進します。	様々な子育て関連情報が記載されている「いきいき子育てガイドブック」を作成し、配布	継続して実施	「いきいき子育てガイドブック」を協働事業者と作成し、配布 製作部数：2,000部 妊娠届出者へ配布するほか、子育て支援課、各公民館の窓口、図書館等で配布するとともに、電子データを市ホームページに掲載するほか、協働先が運営するアプリからの閲覧も可能	A	「いきいき子育てガイドブック」を協働事業者と作成し、配布 製作部数：2,000部 妊娠届出者へ配布するほか、子育て支援課、各公民館の窓口、図書館等で配布するとともに、電子データを市ホームページに掲載するほか、協働先が運営するアプリからの閲覧も可能	子育て支援課
2	81	子育て専用ホームページの充実	桐生市ホームページや子育て応援サイト「ママフレ」において子育てに関する情報、サービスなどの周知を図ります。	子育て専用ページにおいて、子育て支援に関する記事を掲載 ※平成26年度からは、子育て応援サイト「ママフレ」を開設し、さらなる充実を図りました	継続して実施	桐生市ホームページのほか、子育て応援サイト「ママフレ」や子育てポータルサイト「おやここ」によって、子育てに関する情報発信を行った。	A	桐生市ホームページのほか、子育て応援サイト「ママフレ」や子育てポータルサイト「おやここ」によって、子育てに関する情報発信を行っている。	子育て支援課
3	81	広報きりゅうに子育てQ&A掲載	広報きりゅうにおいて、子育てに関するQ&Aを掲載し、子育て中の保護者などに指導・助言を図ります。	広報きりゅうにおいて、毎月子育てに関する様々なQ&Aを掲載	継続して実施	継続して広報きりゅうにおいて、「子育てぶらす+」というコーナーで保護者への助言を掲載する。	A	継続して広報きりゅうにおいて、「子育てぶらす+」というコーナーで保護者への助言を掲載する。	子育て支援課
4	82	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実【再掲】	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し子育てを支援します。	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場を提供。公立保育所全4か所・私立保育所全25か所において実施	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供	A	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	子育て支援課
5	82	民生委員児童委員・主任児童委員との連携の推進	地域において、様々な相談に応じ必要な援助を行います。	民生委員児童委員283人による相談受付546件 主任児童委員による「子育て小屋」の実施（2カ月に1度）	継続して実施	民生委員児童委員による相談受付主任児童委員による「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」の実施	A	民生委員児童委員による相談受付主任児童委員による「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」の実施	福祉課
						要保護児童対策地域協議会において、情報共有及び見守りを実施	A	要保護児童対策地域協議会において、情報共有を行い、必要に応じて見守りを依頼し、継続支援を実施。	
6	82	母子保健推進員の活動の周知	子育てに対する不安感を取り除き、子育ての楽しさが実感できるように支援します。	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）とともに対象者100%に周知 ※乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者608人	継続して実施	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）とともに対象者100%に周知 ※乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者529人	A	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）とともに対象者100%に周知 ※乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者530人	健康づくり課
7	82	家庭児童相談室の充実	子どもの問題が複雑化している家庭における児童の健全育成を図るために相談体制の充実を図ります。また、東部児童相談所など関係機関と連携し、迅速に対応します。	相談員の知識向上、技術向上（職員体制：職員2名、嘱託2名）	継続して実施	相談体制の充実を図るため、実務者会議を年間6回実施予定し、また個別ケース会議を年間9回実施。	A	関係機関との役割を明確にしたマニュアルを作成し、関係機関と連携し、迅速に対応できるようにする。	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
8	83	ファミリー・サポート・センター事業の推進【再掲】	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。	年間利用回数：1,373回 ※病児・緊急対応強化事業は実施していない	病児・緊急対応強化事業を実施し、すべての利用希望に対応できる体制を整備します。	年間利用回数：1,695回 なお、病児・緊急対応強化事業については、体制を整備し、実施できるように取り組んだ。	B	病児・緊急対応強化事業については、今年度中に体制を整備し、実施できるように取り組んでいる。	子育て支援課
9	83	子育て短期支援事業の推進【再掲】	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	利用実績：0件 実施か所数：2施設（桐育乳児園（桐生市）、東光虹の家（太田市）） ※夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）は実施していません	短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施	③施設と委託契約を締結し、実施 ・桐育乳児園（桐生市） ・東光虹の家（太田市） ・東光乳児院（太田市） 「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図る 利用実績 ・ショートステイ事業 2件 ・トワイライト事業 0件	A	平成30年度委託契約を締結した桐育乳児院（桐生市）、東光乳児院（太田市）、東光虹の家（太田市）に加え、地行園（前橋市）と鐘の鳴る丘少年の家（前橋市）と委託契約をし、窓口を拡大する。 見やすいチラシを作成する。	子育て支援課

施策目標 4 子どもの健全育成

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	84	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実【再掲】	保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施	市内のすべての小学校での実施に向け、段階的に実施箇所を増やしていく。 ※各放課後子供教室と一体的に実施	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施 年間平均利用児童数：1,365人	A	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施 年間平均利用児童数：1,303人（見込み）	子育て支援課
2	84	放課後子供教室の充実【再掲】	児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。	新規事業のため、実績なし	市内のすべての小学校で実施 ※各放課後児童クラブと一体的に実施	市内の小学校2箇所で開催。東小学校では主に校内の空き教室及び体育館、黒保根小学校では主に小学校体育館を会場にそれぞれ実施	A	市内の小学校5箇所での実施を目的に諸調整を行う。東小学校及び黒保根小学校では引き続き実施し、新規に3箇所で開催予定 実施内容を、週1回平日の放課後の学習や遊びの見守り及び長期休業中の体験活動とし実施する。	生涯学習課
3	85	大規模な児童施設（児童館など）の整備	児童の健全育成の拠点となる大規模な児童施設（児童館など）については、県などに要望するとともに、現在本市で行っている老朽化した市有施設の大規模改修や建替えの研究・検討に合わせ、児童施設（児童館）を含めた複合施設としての在り方を研究・検討します。なお、児童館以外の遊び場の整備については、公民館や公園などの公共施設の状況を総合的に踏まえ、また、近隣の関連自治体を参考にしながら、研究・検討します。	研究・検討中	研究・検討の結果を踏まえ、対応	平成30年4月9日から桐生市保健福祉会館内に屋内遊戯施設を開設し、子どもや、その保護者が遊び、交流するための場を提供する中で、子どもの健やかな成長及び子育ての保護者の不安解消等に寄与した。 年間利用者数：24,672人 年間相談件数：320人（374件）	A	屋内遊戯施設の運営・管理を行っている。	子育て支援課
4	85	保育所、幼稚園及び認定こども園の園庭・園舎開放による子育て相談や未就園児の親子登園の推進	各施設の園庭や園舎を開放することにより、保護者の子育て相談や未就園児の親子登園を推進します。	市内の保育所、幼稚園及び認定子ども園で実施	市内のすべての公立幼稚園・私立幼稚園・認定こども園で実施	公立保育所全4か所・私立保育所全14か所・認定こども園全14か所において実施	A	公立保育所全4か所・私立保育所全10か所・認定こども園全19か所において実施	子育て支援課
						実施園数 8園（8園中） 公立幼稚園（7園）私立幼稚園（1園）で実施を継続 ※私立幼稚園1園は認定子ども園に移行	A	実施園数7園（7園中） 公立幼稚園で実施を継続 ※私立幼稚園1園は、認定こども園に移行	学校教育課
5	85	幼稚園などへの訪問相談の推進	市立教育研究所では、幼稚園経験豊かな相談員による幼稚園などへの訪問相談の充実を図り、保護者の子育て支援に努めます。	毎学期の定期訪問7回 合計21回、要請訪問4回、合計25回実施	継続して実施	毎学期の定期訪問7回 合計21回 ・要請訪問（随時） 要請0回	A	・毎学期の定期訪問21回予定 1学期定期訪問 7回実施 ・要請訪問（随時） 5月末日現在：要請0回	学校教育課
6	85	児童虐待防止連絡協議会の充実（要保護児童対策地域協議会）	児童虐待について、迅速な対応が可能となるよう教育、医療、保健、福祉、警察、人権団体など関係者による連絡協議会の充実を図ります。	要保護児童対策地域協議会 代表委員会：2回、実務者会議：3回、ケース検討会：9回	継続して実施	要保護児童対策地域協議会 ・代表委員会：1回 ・実務者会議：6回 ・ケース検討会：9回	A	今年度、実務者会議の効率的・効果的な開催方法を研究し、来年度実施できるようにする。	子育て支援課

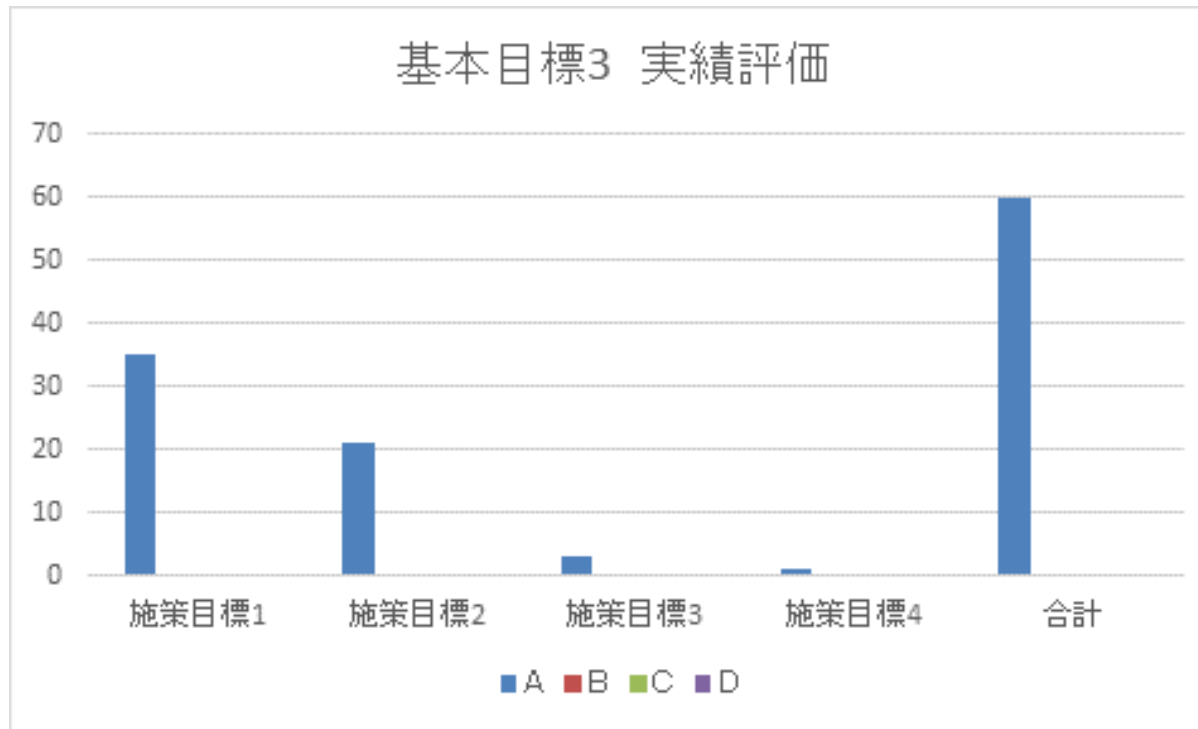
NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
7	86	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）機能強化事業の推進	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員専門性強化を図るための事業です。	平成28年度から実施する予定のため、実績なし	事業を実施	教職員及び保育士・幼稚園教諭等を対象に児童虐待防止の研修会を開催。また、要保護児童対策地域協議会関係機関職員を対象に講演会を開催した。	A	継続して実施	子育て支援課
8	86	家庭教育「心のきらめき」事業	児童・生徒の健全な育成と家庭教育の向上を目指し、家庭相互の人間関係づくりや家庭教育力の向上に努めます。	家庭教育「心のきらめき」事業を実施：公立幼稚園7か所、小学校17校、中学校10校、特別支援学校1校 公立幼稚園、小・中・特別支援学校、各々1～2回実施（講演・講義） 幼稚園7件605人参加 小学校18件1,049人参加 中学校・特別支援学校12件1,186人参加	継続して実施	平成30年4月25日(水)15:30より、桐生市市民文化会館第1会議研修室において、「心のきらめき」事業実施説明会を開催。昨年度の課題を確認しながら、所期の目的達成に向け取り組むこととした。今年度は6月1日から平成31年1月17日までの間で、市内幼稚園、小学校、中学校、桐生特別支援学校の計7園、28校で実施。報告会は、成果と課題を明確にして、次年度に生かすことを目的に2月14日に実施した	A	平成31年4月25日(木)15:30より、桐生市市民文化会館第1会議研修室において、「心のきらめき」事業実施説明会を開催。昨年度の課題を確認しながら、所期の目的達成に向け取り組むこととした。今年度は6月1日から令和2年1月16日までの間で、市内幼稚園、小学校、中学校、桐生特別支援学校の計7園、28校で実施する。報告会は、2月19日に予定。成果と課題を明確にして、次年度に活かしたい	生涯学習課
9	86	PTA活動の推進	子どもの健全な育成を図るため家庭・学校・社会と連携を深めるようPTA活動を支援します。	公立幼稚園PTA指導者講習会 2回開催予定140人参加 PTA指導者講習 1回開催81人参加 PTA会長・校長研修会 1回 56人参加	継続して実施	公立幼稚園指導者研修会、第1回目は、7月2日に実施し56人の参加があった。第2回目は、10月22日に実施し50人の参加があり「健康な心と体を育てる食育の進め」をテーマに取り組んだ。 桐生市PTA連絡協議会では、会長・校長研修会を10月5日に実施（58人参加）。12月1日には群馬県PTA大会桐生大会を開催し1,448人の参加があった	A	公立幼稚園指導者研修会、第1回目を7月10日、第2回目を11月18日に実施予定。 桐生市PTA連絡協議会では、会長・校長研修会を10月3日に実施予定。また、指導者研修会を11月13日に開催予定	生涯学習課
10	86	子ども会育成団体連絡協議会活動の推進	地域の子ども会を育成するために、年間を通じて企画立案し、子どもが喜んで参加し、地域の人たちと交流できる場を提供し、側面から健全育成を支援します。	ドッジボール大会、子ども会交歓会、親善球技大会、上毛かるた大会、野外体験事業等、臨海子ども会などを実施	継続して実施	ドッジボール大会、子ども会交歓会、親善球技大会、上毛かるた大会、野外体験事業等、臨海子ども会などを実施	A	子ども会交歓会、親善球技大会、上毛かるた大会、野外体験事業等臨海子ども会などを実施	青少年課
11	87	子ども会リーダーズクラブ（KLC）活動の推進	子ども会の活動支援、ボランティア活動、自主活動を通し、リーダーとしての資質を高め、支援活動をスムーズに行います。	リーダーの心構え、行事の持ち方、野外活動及びレク指導等の研修を通じて触れ合いを学ぶことを実施	継続して実施	リーダーの心構え、行事の持ち方、野外活動及びレク指導等の研修を通じて触れ合いを学ぶことを実施	A	リーダーの心構え、行事の持ち方、野外活動及びレク指導等の研修を通じて触れ合いを学ぶことを実施	青少年課
12	87	子どもアシストセンター事業の推進	子どもからの相談を常時受けられる相談受付を市立青年の家に開いています。	ボランティア相談業務を実施	継続して実施	ボランティア相談業務を実施	A	ボランティア相談業務を実施	青少年課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
13	87	講座事業の充実	乳幼児から小学校低学年を対象に開催している「おはなし会」を通して、子どもに本の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供します。また、「桐生に伝わる民話を聞こう」では、市内各小学校に出向き、子どもたちが桐生の民話を楽しむことで郷土に親しむ機会をつくります。	<p>[本館] 「おはなし会」 毎月 午前11時～午前11時30分 2～3歳児向けおはなし会 第3木曜日 実施回数 10回 参加者 52人、4～5歳児向けおはなし会 第2土曜日 実施回数 12回 参加者 184人、5～6歳児向けおはなし会 第4土曜日 実施回数 11回 参加者 156人 「桐生に伝わる民話を聞こう」 市内の小学校（8校）で実施 参加者 1,237人</p> <p>[新里] 「おはなし会」 毎月 午前11時～午前11時30分 第2土曜日 実施回数 11回 参加者 223人、第4土曜日 実施回数 10回 参加者 116人</p>	継続して実施	<p>[本館] 「おはなし会」（毎月） 第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 11回 参加者 211人 第3木曜日 午前10時30分～午前11時 実施回数 8回 参加者 160人 第4土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 11回 参加者 186人 「桐生に伝わる民話を聞こう」 市内の小学校（9校）で実施 参加者1,156人 「怖いおはなし会」 参加者115人（見込み） 「クリスマスおはなし会」 参加者169人 [新里] 「おはなし会」（毎月） 第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 12回 参加者 219人</p>	A	<p>[本館] 「おはなし会」（毎月） 第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 12回 参加者 211人（見込み） 第3木曜日 午前10時30分～午前11時 実施回数 9回 参加者 160人（見込み） 第4土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 10回 参加者 186人（見込み） 「桐生に伝わる民話を聞こう」 市内の小学校（9校）で実施 参加者1,156人（見込み） 「怖いおはなし会」 参加者115人（見込み） 「クリスマスおはなし会」 参加者169人（見込み） [新里] 「おはなし会」（毎月） 第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数 12回 参加者 219人（見込み）</p>	図書館
14	88	ヤングテレホン相談事業の推進の推進	多様化する青少年の悩みに対応するため、専門相談員を配置し、相談しやすい環境の整備に努めます。	電話相談件数：117件、電子メール相談件数：33件	継続して実施	電話相談件数：197件、電子メール相談件数：185件	A	ヤングテレホン相談事業の推進	青少年課
15	88	家庭健全化運動の推進	家庭や地域の教育力の回復と「明るい家庭・地域づくり運動推進市民大会」や「地区青少年愛育運動」などを充実し、市民総ぐるみの家庭健全化運動を推進します。	明るい家庭・地域づくり運動や、推進市民大会開催、運動推進標語等	継続して実施	明るい家庭・地域づくり運動や、推進市民大会開催、運動推進標語、イメージ写真等	A	明るい家庭・地域づくり運動や、推進市民大会開催、運動推進標語、イメージ写真等	青少年課
16	88	就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とした事業です。	平成25年度対象児童・生徒数：772人 小学校：要保護19人 準要保護438人 中学校：要保護19人 準要保護296人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費（要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給）	継続して実施	平成30年度 対象児童・生徒数：725人 小学校：要保護6人 準要保護470人 中学校：要保護7人 準要保護242人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費（要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給）	A	平成31年度（5月現在） 対象児童・生徒数：680人 小学校：要保護4人 準要保護435人 中学校：要保護3人 準要保護238人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費（要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給）	学校教育課

(3) 基本目標3 母性と乳幼児の健康の確保と増進

基本目標3												
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(H30年度)		参考(H29年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	35	100%	21	100%	3	100%	1	100%	60	100%	60	100%
B	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	35	100%	21	100%	3	100%	1	100%	60	100%	60	100%

※施策目標1：子どもや母親の健康の確保、施策目標2：食育の推進、施策目標3：思春期保健対策の充実、施策目標4：小児医療の充実
 実績評価 A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおりに実施している B：事業目標（平成31年度）が遅れている、
 C：事業について研究・検討中、未実施 D：事業の廃止・完了など



基本目標3 母性と乳幼児の健康の確保と増進

施策目標1 子どもや母親の健康の確保

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	89	妊産婦訪問指導の充実	妊産婦に対して日常生活指導を行い、疾病の予防や早期発見に努めるとともに健康の保持、増進を図ります。	保健師、委託助産師が家庭訪問を実施（必要に応じて産後うつ質問票を利用して支援）670件	継続して実施	保健師、委託助産師が家庭訪問を実施（産後うつ質問票を利用して支援）582件	A	継続して実施	健康づくり課
2	89	新生児・乳児訪問指導の充実	全出生児を対象に新生児及び乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防など育児上必要な事項について助言をします。	保健師、委託助産師が家庭訪問を実施790件	継続して実施	保健師、委託助産師が家庭訪問を実施（産後うつ質問票を利用して支援）582件	A	継続して実施	健康づくり課
3	89	「ママ&パパ教室」の開催	妊婦及び夫に対し、学習や先輩ママとの交流の場を提供することによって、相互間のコミュニケーションを通じて連帯感を持たせ、出産・育児に自信が持てるようにします。	産前編3日間×5コース全15回、実79人初妊婦の参加率26.5%（産後編1日間×5コース全5回実54人）	継続して実施 （産後編は新規事業の「ひよこクラス」へ移行）	3日間×5コース全15回実施 初妊婦実人員96人、参加率36.0% 経産婦実人員6人、参加率2.6%	A	継続して実施	健康づくり課
4	90	母乳育児相談の推進	母親の授乳の不安を解消し、母乳による育児に取り組めるよう支援をします。	29回開催し、妊婦215人（3か月児健診時の母乳育児率61.3%）が参加	継続して実施	29回開催し、妊産婦175人（3か月時健診時の母乳育児率53.3%）が参加	A	継続して実施	健康づくり課
5	90	妊婦の喫煙とその家族の喫煙に対する指導・教育の実施	妊婦の禁煙とその家族の喫煙に対する指導方法を確立し、教育を行います。	妊娠届出時に喫煙妊婦全員に個別指導28件	継続して実施	妊娠届出時に喫煙妊婦全員に個別指導16件	A	継続して実施	健康づくり課
6	90	定期的な家庭訪問の実施（支援が特に必要な妊産婦・乳幼児）	保健師などの母子保健に関わるスタッフが家庭訪問を行います。	養育支援家庭訪問事業とともに実施	継続して実施	養育支援家庭訪問事業とともに実施	A	継続して実施	健康づくり課
7	90	母子保健推進員活動の充実	地域に密着した子育て支援を推進し、妊娠や出産に関する不安・悩み・問題点などを把握し、早期に対処できるように市と連携を進めます。	推進員：131人、活動件数：6,078件	継続して実施	推進員：131人 活動件数：4,867件	A	推進員：131人 活動件数：4,800件（見込み）	健康づくり課
8	90	母子健康手帳の交付	母性の保護、育児などの知識の普及、不安の軽減及び相談・助言をします。	689人の交付者へ100%の指導を実施	継続して実施	507人の交付者へ100%の指導を実施	A	継続して実施	健康づくり課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
9	91	しあわせ妊婦健康診査受診票の交付【再掲】	妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査受診票を14枚交付します。	受診票利用件数 8,269枚	継続して実施	受診券利用件数 6,042枚	A	継続して実施	健康づくり課
10	91	マタニティ&チャイルドマーク車用ステッカー等の交付	妊婦・出産・育児に関する安全性と快適さの確保を目的とし、妊産婦や乳幼児にやさしい環境づくりを推進するため、専用ステッカー及びキーホルダーを交付します。	車用ステッカーの交付数：751枚、キーホルダーの交付数：18個	継続して実施	車用ステッカーの交付数：544枚 キーホルダーの交付数：544個	A	継続して実施	健康づくり課
11	91	不妊治療費の助成	不妊治療には多額な費用と精神的負担が大きいため、少子化対策の一環として、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	申請者 58件へ助成	継続して実施	申請者 81件へ助成	A	継続して実施	健康づくり課
12	91	保健師による「お誕生コール」の実施	出産直後の母親へ保健師が電話することによって、出産後の状況を早期から把握し、子どもの成長・発達に見合った対応をします。	保健師の電話連絡 671件	継続して実施	保健師の電話連絡 509件	A	継続して実施	健康づくり課
13	92	養育医療給付事業の推進	入院加療を必要とする未熟児（1歳未満）に対して、指定医療機関における医療費の自己負担について公費負担します。	給付数 39件	継続して実施	給付件数 30件	A	継続して実施	健康づくり課
14	92	予防接種の実施	新生児・乳児訪問時に予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、麻しん風しん混合、水痘、四種混合、日本脳炎など）の必要性を説明し、定期予防接種予診票を配布し、実施します。また、未接種者には、各種乳幼児健康診査時等に早期接種を勧めます。	乳幼児個別予防接種 79.7%（ポリオも個別接種に移行）	継続して実施	乳幼児個別予防接種 102.8%（ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、麻しん風しん混合、水痘、B型肝炎、四種混合、日本脳炎1期の平均接種率）	A	継続して実施	健康づくり課
15	92	乳幼児健康診査の実施（3か月、7か月、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児）	3か月児、7か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児において各年齢で注意すべき病気や障がいの早期発見や育児不安の軽減に努めます。	平均受診率91.2%	継続して実施	平均受診率96.4%	A	継続して実施	健康づくり課
16	92	ブックスタート事業の推進	赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心触れ合うひとときのきっかけを作るために、7か月児健康診査の際に、地域全体で子育てを支援しているというメッセージを込め、ボランティアによる読み聞かせを行うとともに絵本を贈呈します。	桐生市保健福祉会館 15回 492人、新里総合センター 10回 113人、黒保根保健センター 2回 3人 合計27回 608人	継続して実施	桐生市保健福祉会館13回390人、新里総合センター10回116人、訪問・その他5人 合計23回511人	A	桐生市保健福祉会館13回390人（見込み）、新里総合センター 10回116人（見込み）、訪問・その他5人（見込み） 合計23回511人（見込み）	図書館
17	93	離乳食講習の実施	栄養や調理法について、講話や実習を通して、具体的な情報を提供します。	もぐもぐ離乳食：12回実施。第1子を持つ母親264人のうち参加率71.7%（ステップアップ離乳食：25回実施）	継続して実施	もぐもぐ離乳食：12回実施。生後5～6か月の保護者542人のうち200人参加。参加率36.9% ステップアップ離乳食：23回実施518人457人参加。参加率88.2%。	A	もぐもぐ離乳食：年12回 ステップアップ離乳食：23回実施 予定	健康づくり課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
18	93	育児相談の実施	育児不安解消のため相談に対応します。	育児不安解消のための相談に対応 30回 638件（実人員225人）	継続して実施	育児不安解消のための相談に対応 24回 634件（実人員281人）	A	継続して実施	健康づくり課
19	93	「すくすく親子教室」の開催	1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健康診査等の事後措置として開催し、児の発達及び保護者の支援をします。	6日間×3コース 実78人（延322人）、63組に通知 39組参加 参加率 61.9%	平成26年度まで実施していた「なかよし親子教室」と統合し、継続して実施	5日間×4コース 実74人（延364人）、79組に通知 49組参加 参加率62.0%	A	5日間×4コースで継続実施中。	健康づくり課
20	93	事故予防のパンフレット作成・配布	乳幼児健康診査会場などにおいて、事故予防のパンフレットの配布と説明を行います。	7か月健診時に受診者へ配布	継続して実施	7か月健診時に受診者へ配布したり、健診室にポスターを掲示し、事故予防を呼びかける。	A	継続実施中	健康づくり課
21	93	乳幼児の事故・突然死症候群予防対策の推進	妊娠や出生の届出時、健康診査、家庭訪問、教室などにおいて、乳幼児突然死症候群の予防対策を推進します。	妊娠届出時にパンフレットによる周知と指導、妊娠届出者へ100%実施	継続して実施	妊娠届出時にパンフレットによる周知と指導。	A	継続実施中	健康づくり課
22	94	「1歳児かみかみ教室」の開催	栄養士及び歯科衛生士の講話と歯みがき指導を行い、早期からのむし歯予防に努めます。	18回 649人（参加率 81.5%）	継続して実施	16回 受講者数485人（参加率89.3%）	A	年間16回実施予定。1歳児から基本的な生活習慣や食生活を身につけ、早期からむし歯予防につとめていく。	健康づくり課
23	94	歯科相談・フッ化物歯面塗布の推進	1歳6か月～2歳児歯科、3歳児健診などで推進します。	1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健康診査で実施、平均受診率87.5%	継続して実施	1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健康診査で実施、平均受診率93.9%	A	1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健康診査で実施。	健康づくり課
24	94	フッ化物洗口についての取組	歯みがきに加えて、歯質そのものを強化し、むし歯を予防します。	市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校などで実施※すべての施設で実施しているわけではありません。	継続して実施	継続して実施	A	継続して実施	子育て支援課
						市内公立学校のうち実施校 2校		A	
25	94	親と子の良い歯のコンクール地区審査会	3歳児健康診査受診者の中から良い歯を持つ親子を表彰し、歯科保健に対する意識啓発をします。	対象者7組、参加者6組（参加率85.7%）	継続して実施	対象者16組、参加者13組（参加率81.3%）	A	3歳児健康診査受診者の中から良い歯を持つ親子を選出して表彰を行う	健康づくり課
26	95	「むし歯予防教室」の開催	市内の各園に入園している年長児を対象として6歳臼歯を中心とするむし歯予防・歯みがき指導をします。また、フッ化物洗口などのむし歯予防に関する情報提供を行います。	40回開催し、園児832人（95.6%）、保護者626人（75.2%）に実施	継続して実施	37回開催し、園児619人（96.4%）、保護者496人（80.1%）実施	A	参加園39園、参加園児735人見込み。年長児を対象とし、6歳臼歯など噛むことの大切さやむし歯予防や歯磨き指導を実施	健康づくり課
27	95	子ども福祉医療費助成事業	中学校3年生までの子どもに対して、保健の向上と福祉の増進を図るために医療費を助成します。	中学校3年生までの全診療における自己負担分を助成 受給者数：12,692人、助成額：414,274千円	継続して実施	中学校3年生までの全診療における自己負担分を助成 受給者数：10,267人、助成額：386,082千円	A	中学校3年生までの全診療における自己負担分を助成 受給者数：9,772人、助成額：392,131千円	医療保険課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
28	95	各種健康診断事業の推進	学校保健の向上及び進展を目指し、学校保健安全法に基づく市立各学校・幼稚園の児童・生徒・園児等の各種健康診断を実施する事業を推進します。	心臓健診・結核健診・（ぎょう虫検査）・尿検査・貧血検査等の実施	継続して実施 ※学校保健安全法の改正により、ぎょう虫検査の廃止（平成28年度～）	市内の公立幼・小・中・高で実施 心臓健診2,578人、間接撮影714人、結核検査248人、尿検査8,159人、貧血検査1,452人	A	市内の公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校の該当する学年等で実施中	学校教育課
29	95	不育症治療費の助成	少子化対策の一環として、不育症治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	平成29年度から実施するため、実績なし	継続して実施	申請件数 4件	A	継続して実施	健康づくり課
30	96	母乳外来利用費の助成	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、円滑な母乳育児を行うことで産後の育児不安を軽減し、産後うつを予防を図ります。	平成29年度から実施するため、実績なし	継続して実施	交付件数 80件 医療機関 14か所	A	継続して実施	健康づくり課
31	96	母子支援プログラム	子育て支援にニーズのある保護者に対して、保護者支援プログラムであるNPプログラムやペアレントプログラムを実施することにより、子育て不安の軽減を図ります。	平成29年度から実施するため、実績なし	継続して実施	NPプログラム：11-16日間、年間3コース実施、延べ参加人数104人 ペアレントプログラム：11-16日間、年間11コース実施、延べ参加人数37人	A	継続して実施	健康づくり課
32	96	ひよこクラス	親子の交流や育児相談などを通して、愛着形成の確立や育児に関する知識の普及を行い、育児不安の軽減を図ります。	平成29年度から実施するため、実績なし	継続して実施	年5回実施。 参加者 96組 （初産婦69組、経産婦27組）	A	継続して実施	健康づくり課
33	96	産婦健康診査	産後の初期段階において健康診査による早期介入を行い、産後うつの予防及び早期発見並びに新生児への虐待予防を図ります。	平成29年度から実施するため、実績なし	継続して実施	桐生市医師会と委託契約 3医療機関 325人 桐生市医師会以外の医療機関で受診した場合は償還払い 88人	A	群馬県医師会と集合契約	健康づくり課
34	97	産前・産後サポート・産後ケア事業	妊産婦などが抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについて、助産師などによる相談を行うほか、産後に心身の不調又は育児不安を持つ母親を対象として、医療機関などにおいて、心身のケアや育児のサポートなどを行い、安心して子育てができる環境の確保を図ります。	産後ケアは平成28年度から実施。 産前・産後サポート事業は平成29年度から実施。	継続して実施	安心して子育てができるようサポートを行う。 産後ケア 3人 離乳食講習会 657人 育児相談 167人 1歳かみかみ教室 485人 NPプログラム 104人 ペアレントプログラム 37人	A	継続して実施	健康づくり課

施策目標 2 食育の推進

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	98	家庭への配布物による食の情報提供や啓発	給食の献立表などの配布物と併せて、食に関する情報を提供し、児童の健全育成を図ります。	「給食だより」などを作成し、配布	継続して実施	給食の献立表の配布物や、食に対する情報提供を実施	A	給食の献立表の配布物や、食に対する情報提供を実施	子育て支援課
						8月を除く年11回献立表と共に「給食だより」を、園児・児童・生徒の保護者に配布した	A	引き続き作成及び配布を実施している	学校給食中央共同調理場
2	98	学校給食の提供	園児や児童・生徒に安全・安心な学校給食を提供します。	市内の公立幼稚園・小学校・中学校・群馬県立桐生特別支援学校に安全・安心でおいしい給食を提供する。栄養バランスと嗜好性、経済性また地場産業等に配慮した献立作成と食材の選定、調理方法の研究により、安心・安全でおいしく内容豊かな給食の提供と充実に努める。また、アレルギー対策としてアレルギーの詳細資料を配布するとともに、牛乳の代替食として麦茶、卵を主とする料理の代替食として卵アレルギーのないウインナー等を提供する。	継続して実施	市内の公立幼稚園・小学校・中学校・群馬県立桐生特別支援学校に安全・安心でおいしい給食を提供した。栄養バランスと嗜好性、経済性また地場産業等に配慮した献立作成と食材の選定、調理方法の研究により、安全・安心でおいしく内容豊かな給食の提供と充実に努めた。また、食物アレルギーを持った園児・児童・生徒の対応として、食物アレルギー対応マニュアルを基に、食材の詳細献立資料の配布や卵・乳アレルギーの園児・児童・生徒に代替給食を提供した	A	市内の公立幼稚園・小学校・中学校、群馬県立桐生特別支援学校に、栄養バランスと経済性に配慮しながら、安全・安心でおいしい給食の提供に努めている。アレルギーを持った園児・児童・生徒の対応として、引き続き食物アレルギー対応マニュアルを基に、食材の詳細献立資料の配布や卵・乳アレルギーの園児・児童・生徒に代替食を提供している	学校給食中央共同調理場
3	99	食に関する講座の開催（保育所・幼稚園・認定こども園）	食に関する指導を充実し、食の正しい知識と望ましい食習慣の形成を図ります。	調理実習に併せ、園児に対し、望ましい食習慣を啓発	継続して実施	食の正しい知識、望ましい食習慣の形成について指導を行う	A	食の正しい知識、望ましい食習慣の形成について指導を行う	子育て支援課
						市立7幼稚園で実施	A	市立7幼稚園で実施中	学校教育課
4	99	食に関する講座の開催（小・中学校）	食に関する指導を充実し、食の正しい知識と望ましい食習慣の形成を図ります。	栄養教諭および学校栄養職員による児童、生徒及び保護者を対象にした食に関する指導を実施	継続して実施	栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」授業実践 延べ597クラス 13,233人実施	A	栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」授業実践実施中	学校教育課
						栄養教諭および学校栄養職員が給食時間や特別活動の時間に市内の公立・全小中学校・群馬県立桐生特別支援学校を訪問し、食に関する指導を実施した。小学校378回 中学校 148回 保護者等 28回	A	引き続き市内の公立全小中学校、群馬県立桐生特別支援学校に訪問し、食に関する指導を実施している	学校給食中央共同調理場

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
5	99	作物収穫のよこび体験（保育所・幼稚園・認定こども園）	夏野菜・芋ほりなど、季節によって色々な野菜の収穫を通して食の喜びを体験させます。	保育所、幼稚園及び認定こども園の園庭などで、園児が野菜を育て、収穫する体験を実施	継続して実施	野菜の栽培の楽しみや、収穫の喜びを体験	A	野菜の栽培の楽しみや、収穫の喜びを体験	子育て支援課
						実施園数 8園（8園中） 公立幼稚園（7園）私立幼稚園（1園）で実施を継続※私立幼稚園1園は認定子ども園に移行	A	実施園数 7園（7園中） 公立幼稚園（7園）で実施を継続 ※私立幼稚園1園は認定子ども園に移行	学校教育課
6	99	食事に対する悩み相談の支援（保育所・幼稚園・認定こども園）	偏食・アレルギーなどの相談に応じ、食事のとり方や調理の工夫など助言します。	保育所、幼稚園及び認定こども園におけるアレルギー対応として、除去食を提供するなどの対応を実施	継続して実施	偏食・離乳食・アレルギーなどの食事の取り方や調理の工夫を相談に対応	A	偏食・離乳食・アレルギーなどの食事の取り方や調理の工夫を相談に対応	子育て支援課
						市立7幼稚園で実施	A	市立7幼稚園で実施中	学校教育課
7	100	園児の調理実習の推進（保育所・幼稚園・認定こども園）	調理の楽しさや食事の大切さ、ものを大切にすることを学びます。	保育所、幼稚園及び認定こども園において、調理実習等を実施	継続して実施	調理をしながら食事の大切さ、作ることの楽しさを学ぶ	A	調理をしながら食事の大切さ、作ることの楽しさを学ぶ	子育て支援課
						市立7幼稚園で実施	A	市立7幼稚園で実施中	学校教育課
8	100	乳幼児に対する栄養指導	離乳食講習・各種健康診査・育児相談・各種教室などで、規則正しい食習慣の形成や家族と一緒に食すること（共食）の大切さを普及啓発し、家庭における食育の推進を支援します。平成29年度から、すこやか栄養相談を実施し、個別対応の栄養相談を実施します。	各種健診、教室、育児相談、電話相談などで実施（地域保健報告数2,542件）	継続して実施	各種健診、教室、育児相談、すこやか栄養相談（5件）、すこやか栄養相談以外（34件）	A	継続して実施	健康づくり課
9	100	地域活動における食育の推進	桐生市食生活改善推進協議会と連携し、幼児期から学童期までの食育の普及に努めます。	おやこの食育教室、出前食育教室、調理実習等で実施	継続して実施	おやこの食育教室、出前食育教室、調理実習等で実施	A	継続して実施	健康づくり課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
10	100	インターネットを活用した情報提供	桐生市ホームページにおいて食育コーナーを開設し、各課の取り組みや食育情報を掲載します。	開設に向け準備	開設し継続	ホームページを開設し、食育の取組や情報提供を掲載	A	ホームページを開設し、食育の取組や情報提供を掲載	子育て支援課
						桐生市ホームページ内のキッズページ開設に伴い、小学生向け食育情報の発信を開始 子育て中の保護者向けのフェイスブックを開設（5件掲載）	A	継続して実施	健康づくり課
						「桐生市の食育」コーナーの農業振興館より、桐生市の特産物・展示会・直売所等の情報を紹介	A	「桐生市の食育」コーナーの農業振興館より、桐生市の特産物・展示会・直売所等の情報を紹介	農業振興課
						公民館で行う料理教室等の事業や講座について、ホームページに掲載し、参加募集を行うとともに、取り組みについて紹介	A	公民館で行う料理教室等の事業や講座について、ホームページに掲載し、参加募集を行うとともに、取り組みについて紹介する	生涯学習課
						市立7幼稚園の「食に関する指導」実践事例を桐生市ホームページに掲載	A	市立17小学校の「食に関する指導」実践事例を桐生市ホームページに掲載予定	学校教育課
						献立表、給食だより、学校給食の情報を桐生市ホームページ等に定期的に掲載した。また、フェイスブックの桐生市公式ページを利用し、給食内容を紹介した（16件）	A	引き続き、ホームページ等で積極的に情報発信を実施している	学校給食中央共同調理場

施策目標 3 思春期保健対策の充実

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	101	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	近年、青少年による喫煙・飲酒行動や薬物乱用が低年齢化しており、個人的要因とともに、周囲の人の行動や態度、マスメディアなど社会的要因による影響が考えられます。児童・生徒の喫煙・飲酒・薬物乱用に関わる実態を把握し、保健体育の授業や特別活動を中核とした授業実践や啓発活動を学校教育全体で取り組むとともに、家庭や地域との連携を図りながら生活環境・社会環境の改善に努めるなど、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を推進します。	〔喫煙・飲酒・薬物〕 児童・生徒の発達段階を考慮し、体育（小学校6年）・保健体育（中学校3年）及び特別活動をはじめとする学校教育全体を通じて実施。 街頭補導時に発見した場合、注意を徹底（飲酒、喫煙、薬物など含む） 年間補導回数：376回、延べ人数：2,519人 なお、薬物については、全中学校と16小学校、商業高校（全・定）で薬物乱用防止教室を開催。多くの小中学校で外部講師を招いている	継続して実施	児童・生徒の発達段階を考慮し、体育（小学校6年）・保健体育（中学校3年）及び特別活動をはじめとする学校教育全体を通じて実施。 薬物については、全中学校と全小学校、商業高校（全・定）で外部講師を招いて薬物乱用防止教室を開催	A	児童・生徒の発達段階を考慮し、体育（小学校6年）・保健体育（中学校3年）及び特別活動をはじめとする学校教育全体を通じて実施中。 薬物については、全中学校と全小学校、商業高校（全・定）で外部講師を招いて薬物乱用防止教室を開催予定	学校教育課
						街頭補導時に発見した場合、注意を徹底（飲酒、喫煙、薬物など含む） 年間補導回数：360回、延べ人数：2,514人	A	街頭補導時に発見した場合、注意を徹底（飲酒、喫煙、薬物など含む）	青少年課
2	101	性や性感染症に関する知識の普及	学校・家庭・地域の連携による性や性感染症に関する教育を推進します。	児童・生徒の発達段階を考慮し、エイズ指導も含めて保健学習等で全小・中学校で実施。助産師や学校薬剤師など外部講師として招いて講演会を実施している学校もある。	継続して実施	児童・生徒の発達段階を考慮し、エイズ指導も含めて保健学習等で全小・中学校で実施 小学校10校、中学校8校、商業高校（全日制）で自校の教員や外部講師を招いて講演会を実施	A	児童・生徒の発達段階を考慮し、エイズ指導も含めて保健学習等で全小・中学校で実施中 自校の教員や外部講師として招いて講演会を実施している学校もある。	学校教育課

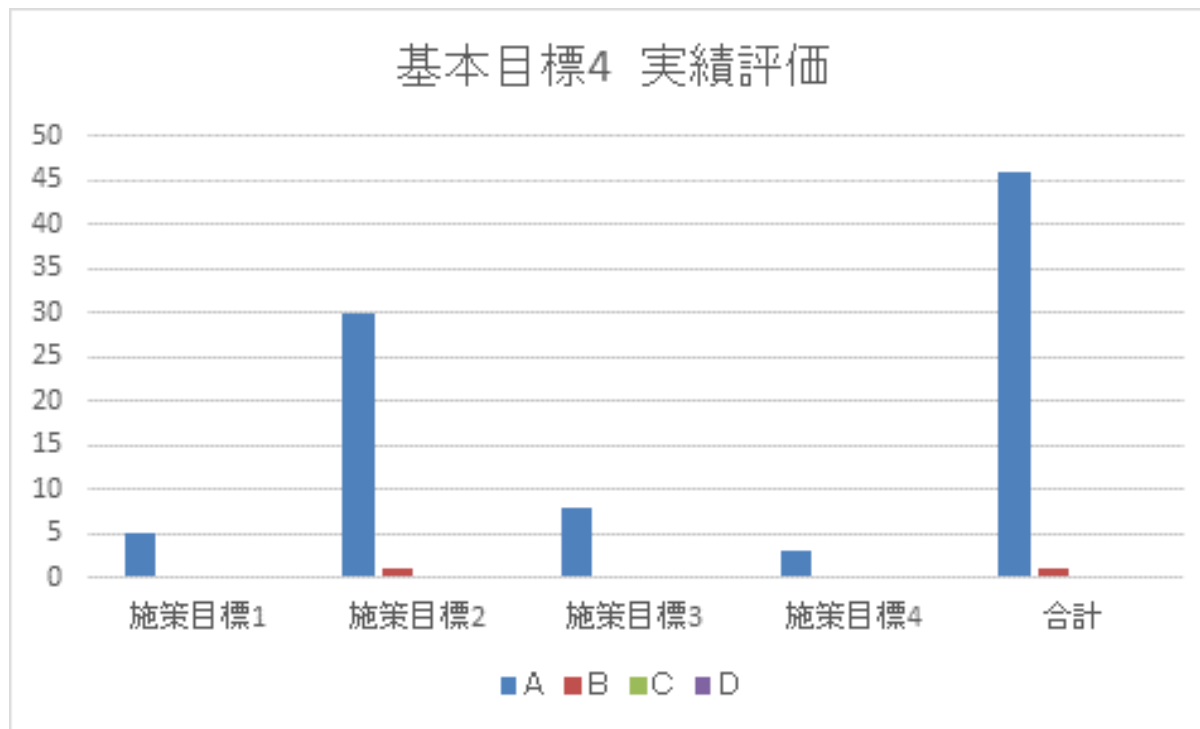
施策目標 4 小児医療の充実

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	102	小児救急医療体制の充実への働きかけ	各保険医療機関と連携し、小児科医の確保や医療体制の確立への働きかけに努めます。	桐生市医師会立平日夜間急病診療所による救急医療（内科、小児科）を確保するため、継続して運営費の補助を実施	継続して実施	補助を継続して実施するほか、昨年同様の講演会を実施予定。 また、平日夜間急病診療所や#8000番を周知するためのチラシを各種健診にて配布	A	補助を継続して実施するほか、昨年同様の講演会を実施予定。 また、平日夜間急病診療所や#8000番を周知するためのチラシを各種健診にて配布	健康づくり課

(4) 基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本目標4												
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(H30年度)		参考(H29年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	5	100%	30	97%	8	100%	3	100%	46	98%	47	100%
B	0	0%	1	3%	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	5	100%	31	100%	8	100%	3	100%	47	100%	47	100%

※施策目標1：次代の親の育成施策目標、 施策目標2：子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備、
 施策目標3：家庭や地域の教育力の向上、 施策目標4：子どもを取り巻く有害環境対策の推進
 実績評価 A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおりに実施している B：事業目標（平成31年度）が遅れている、
 C：事業について研究・検討中、未実施 D：事業の廃止・完了など



基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策目標 1 次代の親の育成

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	103	男女の共同参画に対応した実践的な事業の推進	男女が互いに協力して家庭を築き、子どもを産み育てることの意義を学習する機会を一層充実します。	男女共同参画講演会の開催1回、男女共同参画セミナーの実施4回、小中学生を対象とした標語の募集（応募数：2,082点（23校））、情報紙「はじめよう第15号」発行、各種委員会等への女性委員の登用率22.6%（H25年4月1日現在）、男女共同参画推進協議会開催1回 ※講演会は平成28年度から事業廃止	継続して実施	男女共同参画セミナー3回（主催2回、共催1回）、市内17の小学4年生（836人）への男女共同参画リーフレットの配付、小中学生を対象とした標語の募集（応募数：1,357点（23校））、情報紙「はじめよう第20号」発行	A	男女共同参画セミナー（計画）、市内17の小学4年生（765人）への男女共同参画リーフレットの配付（実施済）、小中学生を対象とした標語の募集（準備中）、情報紙「はじめよう第21号」発行（計画）	市民生活課
2	103	男女の共同参画に対応した実践的な事業の推進	男女が互いに協力して家庭を築き、子どもを産み育てることの意義を学習する機会を一層充実します。	ママ&パパ教室において、夫受講者の率 73.4%	継続して実施	ママ&パパ教室において、夫の参加を促す。夫受講者の率 92.7%	A	妊娠届出時にママ&教室チラシを全妊婦に配布し夫も教室参加を促す	健康づくり課
3	103	赤ちゃんのお風呂（沐浴体験）	保健師が生徒等に沐浴実習を指導します。	出前講座（赤ちゃんのお風呂）6回開催し、229人参加（桐生市立商業高校）	継続して実施	出前講座（赤ちゃんのお風呂）1回開催し、15人参加（桐生市立商業高校）	A	依頼により、前年度に引き続き実施予定	健康づくり課
4	104	職場体験の推進	市内多数の事業所の協力のもと、職場体験を実施します。	市内全中学校2年生全員が参加（参加人数：1,099人）	継続して実施	市内全中学校の2年生が実施予定（2～3日間、8月～10月）	A	市内全中学校の2年生が実施予定（2日間、8月～10月）	学校教育課
5	104	児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童等の健やかな成長に資することを目的として、児童等を養育している人に支給します。	受給者総数8,043人 3歳未満児及び第3子以降（月額15,000円）、3歳以上中学校修了前（月額10,000円）、特例給付（所得制限額以上の者）（月額5,000円）	継続して実施	受給者総数6,543人 3歳未満児及び第3子以降（月額15,000円）、3歳以上中学校修了前（月額10,000円）、特例給付（所得制限額以上の者）（月額5,000円）	A	広報きりゅう及びホームページでの周知を図る。	子育て支援課

施策目標 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（確かな学力の向上）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	105	個に応じたきめ細かな指導の充実	小学校における教科担当制の推進、少人数指導や習熟度別指導を通して、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。	少人数指導や習熟度指導等を中心にした個に応じたきめ細かな指導を市内のすべての小・中学校で実施	市内のすべての市立小中学校で実施	少人数指導や習熟度指導等を中心にした個に応じたきめ細かな指導を市内全ての小・中学校で実施	A	少人数指導や習熟度指導等を中心にした個に応じたきめ細かな指導を市内のすべての小・中学校で実施	学校教育課
2	105	基礎・基本の定着とそれを基にした「生きる力」の育成	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、各校において創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施します。	基礎・基本の確実な習得に向けた授業改善を市内のすべての小・中学校で実施	市内のすべての市立小中学校で実施	新学習指導要領への確実な移行ができるよう、主要会議で確認するとともに授業改善を全ての小・中学校で実施	A	新学習指導要領への確実な移行ができるよう、主要会議での周知・確認を徹底するとともに授業改善を全ての小・中学校で実施	学校教育課
3	105	学力向上実践推進事業	教科などの指導の充実・校内研修の充実・家庭との連携の充実を図ります。	教科ごとに、本市の児童・生徒の学力の課題を把握し、その解決の方策をまとめた「授業改善推進プラン」をもとに授業改善を市内のすべての小・中学校で実施	継続して実施	市内のすべての小・中学校において、教科ごとに、小・中連携を意識し、学力の課題と解決の方策をまとめた「授業改善推進プラン」をもとにした授業改善を教科部会の取組とリンクさせて充実を図る	A	市内の全ての小・中学校において、教科ごとに、小・中連携を意識し、学力の課題と解決の方策をまとめた「授業改善推進プラン」を生かした授業改善を教科部会の取組と関連させて充実を図る	学校教育課
4	105	外部人材の導入	学校教育活動へ外部の人材を積極的に導入します。	市内のすべての小・中学校で外部人材を活用した多様な教育活動を実施	継続して実施	市内の全ての小・中学校で外部人材を活用した多様な教育活動を実施している。各校の教育計画に位置付け計画的に実施できるよう促している	A	市内の全ての小・中学校で外部人材を活用した多様な教育活動を実施している。教育計画に位置付け計画的に実施できるよう促している	学校教育課
5	106	桐生市奨学資金貸付事業	修学意欲を持つ学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与し、有用な人材を育成するとともに、教育の機会均等を図ります。	貸付金額（貸付者数） ※貸付は無利子 大学408,000円（97人）、短大・専修300,000円（15人）、高専180,000円（0人）、高校96,000円（2人）	継続して実施	貸付金額 ※貸付は無利子 大学408,000円 短大・専修300,000円 高専180,000円、高校96,000円	A	貸付金額 ※貸付は無利子 大学408,000円 短大・専修300,000円 高専180,000円、高校96,000円	教育総務課
6	106	外国語教育指導の推進	小学校の外国語活動、中学校・高等学校の英語科の授業における英語力の向上と国際理解教育の推進を図ります。	【外国語指導助手の配置】 小学校での外国語活動及び中学校・高等学校での外国語の授業における担任や担当教諭を補助 【英語指導員の配置】 桐生市立小学校の外国語活動の充実のため、2人の英語指導員を配置	継続して実施	【外国語指導助手の配置】 小学校での外国語活動及び中学校・高等学校での外国語の授業における担任や担当教諭を補助。 【英語指導員の配置】 桐生市立小学校の外国語活動の充実のため、2人の英語指導員を配置 小学校訪問回数 320回予定 【EATの活用】 外国語活動の教科化に向けて、小学校教諭を中心として、より実践的な授業の計画・立案・進め方に関する指導・助言を行っている	A	【外国語指導助手の配置】 小学校での外国語活動及び中学校・高等学校での外国語の授業における担任や担当教諭を補助。新里中学校所属のALTは、新里3小の授業も補助。 【英語指導員の配置】 桐生市立小学校の外国語活動の充実のため、2人の英語指導員を配置。今年度はALTへの指導助言だけでなく、T2として授業を補助。小学校訪問回数 320回予定	学校教育課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
7	106	サイエンスドクター事業の推進	理科教育の充実のため、群馬大学大学院理工学府の学生を全中学校へ派遣し、理科授業や教育活動を支援します。	研究モデル校3校（清流中、中央中、梅田中）で実施	市内のすべての市立中学校で実施	市内のすべての市立中学校で実施（10校で年間390回）	A	市内のすべての市立中学校で実施（10校で年間390回）	学校教育課
8	107	未来創生塾の推進	地域の教育機関、行政、産業界、各種団体の一体型協調体制による総合的教育プログラムを行い、体験学習を通じてわがまち桐生の良さを学び、桐生を愛する心を育み、次代の桐生を担う人材を育てます。	【基礎編】 小学校の授業として取り入れ、桐生の文化、歴史、自然、産業等を活用した総合教育。北小学校、菱小学校、東小学校の3校で8事業を実施 【応用編】 公募により約40人の親子を1グループとし、2グループで活動。地元企業への訪問や、夏の清流読書、留学生との交流等を親子で体験し、感動することで感性を磨くことを目的としている。2グループで延べ32事業を実施	継続して実施	【基礎編】学校の授業として取り入れ、桐生の文化、歴史、自然、産業等を活用した総合教育。黒保根中学校、東、西、北、境野、菱、神明、新里中央小学校、桐生特別支援学校の9校で事業。MAYUを活用した事業等を実施した。 【応用編】地元企業への訪問や、夏の清流読書、留学生との交流、海外研修等を親子で体験し、感動することで感性を磨くことを目的としている。1年、2年、院1年のほか独立専攻科の4学年で延べ85事業を実施した	A	【基礎編】学校の授業として取り入れ、桐生の文化、歴史、自然、産業等を活用した総合教育。北、菱、東、梅田南、黒保根、西、新里北、神明小学校の8校で事業予定。MAYUを活用した事業等を予定。 【応用編】地元企業への訪問や、夏の清流読書、留学生との交流、海外研修等を親子で体験し、感動することで感性を磨くことを目的としている。1年、2年、院1年のほか独立専攻科の4学年で延べ80事業を予定	生涯学習課
9	107	桐生市立商業高等学校海外助成事業の推進	桐生市立商業高等学校の生徒を対象として実施する海外研修の参加者に対し、当該海外研修に要する経費を助成することにより、生徒の積極的な参加促進及びキャリア教育の充実を図ります。	平成26年度からの事業のため、実績なし	継続して実施	研修先：台湾 研修期間：H30.8.19～22（3泊4日） 参加者：生徒5人 引率者（教諭）2人	B	経済的な理由により参加者が減少してきているため、平成31年度は休止とし、再開に向けてアンケートを実施するなど検討していく	学校教育課

施策目標 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（豊かな心の育成）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	107	道徳教育の推進	道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることのできる授業の充実を図り、道徳教育の推進に努めます。	体験活動と関連させた効果的な授業の推進と道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備	市内のすべての市立小中学校で実施	中央中学校に道徳教育総合支援事業を委託し、市内小中学校の先生方を含めた研修会を実施	A	中央中学校の実践や県の指導資料を基に各校で授業実践を進めるとともに市内小中学校の先生方を対象に授業作りや評価を考える研修会を実施する	学校教育課
2	108	市立中学校及び商業高校への「学校カウンセラー」などの配置	生徒たちが悩み、不安などを気軽に話せ、ストレスを和らげることができるよう、「学校カウンセラー」などを配置します。	市内のすべての市立中学校及び商業高校に配置し、教育相談員の資質向上のための研修会を充実	継続して実施	市内のすべての市立小・中学校及び商業高校に配置し、教育相談員の資質向上のための研修会・事例研究会を実施	A	市内のすべての市立小・中学校及び商業高校に配置し、教育相談員の資質向上のための研修会・事例研究会を実施	学校教育課
3	108	社会福祉協力校の推進	社会福祉協議会主催により、色々な福祉の体験を実施し、福祉の心を養います。	市内の市立小・中学校における実施	継続して実施	市内の市立小・中学校における実施	A	市内の市立小・中学校における実施	学校教育課
4	108	文化活動や芸術鑑賞の機会の充実	子どもが本物の文化芸術に触れ、創造活動に参加することにより、感受性豊かな人間としての育成を図ります。	大川美術館の活用、新能鑑賞、本物の舞台芸術体験、マーチングフェスティバル18団520人が参加	継続して実施	群馬交響楽団による移動音楽教室の実施、大川美術館の活用、本物の舞台芸術体験、マーチングフェスティバルを開催し22団体547人が参加	A	群馬交響楽団による移動音楽教室の実施、大川美術館の活用、本物の舞台芸術体験、マーチングフェスティバル本番に向けた各講習会を実施中	生涯学習課
5	108	移動音楽教室の開催	児童・生徒に群馬交響楽団の演奏を直接鑑賞させ、音楽経験を豊かにするとともに、音楽性を高めることを目的に実施します。	市立小学校第4・6学年の児童、中央・境野・相生中学校全学年の生徒、市立特別支援学校の児童、生徒計3,088人（中学校は3グループに分けローテーション）が参加	継続して実施	市立小学校第4・6学年の児童、清流・梅田・川内・黒保根中学校全学年の生徒 計2,261人（中学校は3グループに分けローテーション）が参加	A	市立小学校第4・6学年の児童、相生・境野・中央中学校全学年の生徒計2,503人（中学校は3グループに分けローテーション）が参加	学校教育課
6	109	にいさと新能及び桐生市能・狂言教室の充実	伝統芸能である能を新里町山上城跡公園及び市民文化会館で開催し、市民及び市内中学生に対して伝統文化に触れる機会を提供します。 ※「にいさと新能」と「桐生市能・狂言教室」を隔年で実施します。	桐生市能・狂言教室の実施	継続して実施	山上城跡公園の「にいさと新能」は、休止	A	令和元年度「桐生市能・狂言鑑賞教室」を実施予定。 期日：平成31年8月28日（水） 会場：桐生市民文化会館	生涯学習課
7	109	織物体験の充実	小学生が織物体験をすることで伝統技術を知り、桐生のよさを学びます。	平成26年度からの事業のため、実績なし	市内のすべての市立小学校で実施	市内の全ての市立小学校、中学校特別支援学級で実施	A	市内の全ての市立小学校、中学校特別支援学級で実施	学校教育課

施策目標 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（健やかな体の育成）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	109	学校における体育の推進	児童・生徒の発達段階に応じた体力並びに健全な精神の育成を目指し、学校体育活動の振興を図ります。	学校体育においては、体力や競技力の向上とともに、協調性やマナーなどの社会的態度の育成を中心として、児童・生徒に生涯スポーツの基礎を培うことをねらいとして事業を推進	継続して実施	学校体育において、体力や技能の向上とともに、協調性やマナーなどの社会的態度を育成し、児童・生徒に生涯スポーツの基礎を培うことをねらいとして事業を実施	A	学校体育において、体力や技能の向上とともに、協調性やマナーなどの社会的態度を育成し、児童・生徒に生涯スポーツの基礎を培うことをねらいとして事業を実施中	学校教育課
2	109	部活動わくわくプラン21の推進	運動部活動を通じ、子どもがスポーツの楽しさ、爽快感、達成感などを体験する機会をつくり、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培うとともに、体力の向上に努めます。	勝敗だけにこだわらず、スポーツの楽しさや達成感を体験させるとともに体力の向上を推進、部外指導者11名の派遣	継続して実施	勝敗だけにこだわらず、スポーツの楽しさや達成感を体験させるとともに体力の向上を推進 外部指導者10名、部活動指導員2名を派遣	A	勝敗だけにこだわらず、スポーツの楽しさや達成感を体験させるとともに体力の向上を推進中 外部指導者13名、部活動指導員3名を派遣中	学校教育課
3	110	運動スポーツ活動を楽しめる環境づくりの推進	子どもが日常生活の中で家族や仲間と運動・スポーツの楽しさを気軽に楽しむことのできる環境づくりを、学校・地域・家庭などにおいて総合的に推進します。	スポーツ体育課及び（公財）桐生市スポーツ文化事業団が主催する、16種類のスポーツ教室を開催	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生市小学生ナイター陸上競技教室（83名、延べ372名参加） ・小学生軟式野球教室（11名、延べ38名参加） ・小学生初心者水泳教室（20名、延べ97名参加） ・初心者ラグビー教室（16名、延べ42名参加） ・小学生「鉄棒・マット・跳び箱」教室（11名、延べ42名参加） ・初心者バドミントン教室（28名、延べ97名参加） ・親子初心者ボウリング教室（28名、延べ52名参加） ・小学生かけっこ教室（30名、延べ85名参加） ・初心者子どもアイスホッケー教室（24名、126名参加） ・第1回初心者子どもスケート教室（16名、延べ63名参加） ・第2回初心者子どもスケート教室（12名、延べ47名参加） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生市小学生ナイター陸上競技教室 ・初心者なぎなた教室 ・小学生軟式野球教室 ・小学生初心者水泳教室 ・小学生かけっこ教室 ・小学生「鉄棒・マット・跳び箱」教室 ・親子初心者ボウリング教室 ・小学生初心者卓球教室 ・小学生初心者ソフトテニス教室 ・初心者バドミントン教室 ・初心者子どもアイスホッケー教室 ・第1回初心者子どもスケート教室 ・第2回初心者子どもスケート教室 	スポーツ体育課
NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
4	110	体育教員に対する講習受講促進	体育の教員に対し、指導法などについて講習などの受講を促進します。	小学校教職員を対象とした機械・器具を使っでの運動遊び（低学年）器械運動（中・高学年）走・跳の運動遊び（低学年）走・跳の運動（中学年）陸上運動（高学年）領域の体育実技講習会の実施及び小中学校の体育担当を対象にした実技研修の実施	継続して実施	小学校教職員を対象とした体づくり運動（下学年）・ボール運動（上学年）領域の体育実技講習会を実施	A	小学校教職員を対象とした体づくり運動（下学年・上学年）領域の体育実技講習会を実施	学校教育課
5	110	健康教育の推進	生涯にわたる心身の健康の保持・増進、正しい生活習慣を身につけるための健康教育の推進をします。	児童・生徒の体力、運動能力、運動習慣等調査についての情報を提供し、各学校担当者で情報を共有	継続して実施	学校保健において、保健学習・保健指導を通して実施。児童・生徒の体力、運動能力、運動習慣等調査についての情報を提供し、各学校担当者で情報を共有	A	学校保健において、保健学習・保健指導を通して実施中。児童・生徒の体力、運動能力、運動習慣等調査についての情報を提供し、各学校担当者で情報を共有予定	学校教育課

施策目標 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（信頼される学校づくり）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	110	避難訓練（災害・防犯等）の推進	防犯や救急処置などの訓練を実施し、学校安全の充実に努めます。	市内のすべての幼稚園・小中学校で実施	市内のすべての幼稚園・認定こども園・小学校・中学校で実施	市立の全ての幼稚園・小中学校・商業高校で実施	A	市立の全ての幼稚園・小中学校・商業高校で実施予定	学校教育課
2	111	学校施設の整備	学校施設の耐震化・老朽化対策を中心に、遊具の点検や教育環境の整備を推進します。	耐震改修（構造部）は平成24年度に完了 大規模改修工事を小学校2校（西、新里東小学校）、中学校1校（中央中学校）幼稚園4か所（西、境野、広沢、相生幼稚園）で実施 普通教室に空調機器設置工事を商業高等学校で実施 老朽化による改修工事を小学校3校（相生、川内、黒保根小学校）で実施	耐震・大規模改修工事について100%実施	大規模な改修工事として、以下のものを実施 児童用下駄箱改修（境野小） 放送設備改修（広沢小） 校舎屋上防水改修（広沢小） 校庭フェンス設置（神明小） エレベーター電気系統改修（黒保根小） 空調機器改修（境野小、広沢小） トイレ改修（清流中、梅田中） プール塗装改修（相生中） エレベーター改修（梅田中） ブロック塀改修（東小他2校）	A	大規模な改修工事として、以下のものを実施予定 プール躯体等改修（南小、北小） 児童玄関屋根防改修（梅田南小） 火災報知設備改修（菱小） 空調機器改修（菱小、天沼小） バルコニー笠木改修（新里中） エレベーター改修（桜木中） 防火シャッター改修（商業高校） ブロック塀改修（西小他15校園）	教育総務課
3	111	学校危機管理マニュアルの作成	学校施設内における事件や事故を未然に防ぐため、危機管理マニュアルを作成し、教職員などへ配布し、校内の安全を確保します。	学校危機管理マニュアルの見直しを実施	継続して実施	学校危機管理マニュアルの見直しを推進	A	学校危機管理マニュアルの見直しを推進	教育総務課
						運用上の諸課題を考慮して、学校危機管理マニュアルの見直しを実施	A	運用上の諸課題を考慮して、学校危機管理マニュアルの見直しを実施	学校教育課
4	111	学校選択制の検討	指定変更の弾力的運用に努めます。	指定校変更の弾力的な運用	継続して実施	保護者の仕事上の理由等により指定校への通学が難しい場合に許可	A	保護者の仕事上の理由等により指定校への通学が難しい場合に許可	学校教育課
5	111	教育活動支援の充実	確かな学力の向上及び安全かつ円滑な学校（園）生活の実現を支援するため、教育活動支援員及び介助員を配置し、教育活動支援体制の充実に努めます。	教育活動支援員（幼稚園：9人、小学校28人、中学校11人）、介助員（幼稚園：9人、小学校29人、中学校6人）を配置	継続して実施 ※増員して対応することができるように対応予定	教育活動支援員（幼稚園：8人、小学校28人、中学校9人）、介助員（幼稚園：11人、小学校25人、中学校9人）を配置	A	教育活動支援員（幼稚園：9人、小学校23人、中学校10人）、介助員（幼稚園：10人、小学校22人、中学校8人）を配置	学校教育課
6	112	学校教育相談体制の充実	児童・生徒や保護者の悩みや不安へのきめ細かな対応及び早期解決を図るため、全小・中学校に教育相談員を配置し、各校の教育相談体制の充実に努めます。	小学校全校（17校）、中学校8校（全10校中）に1名ずつ配置 ※中学校のうち配置していない2校については、生徒指導囑託員（県費）を配置	継続して実施	小学校全校（17校）、中学校8校（全10校中）に1名ずつ配置 ※中学校のうち配置していない2校については、生徒指導囑託員（県費）を配置	A	小学校全校（17校）、中学校8校（全10校中）に1名ずつ配置 ※中学校のうち配置していない2校については、生徒指導囑託員（県費）を配置	学校教育課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
7	112	校務支援システムの整備	校務支援システムを整備することにより、教職員事務の効率化を図り、子どもの育ちを教職員全体で見守るきめ細かな指導の充実を図ります。	市内のすべての市立小学校に校務支援システムを導入	市内のすべての市立小学校・市立中学校・特別支援学校に本支援システムを導入し、指導の充実を図る	市内のすべての市立小学校・市立中学校に本支援システムを導入し、出席簿や指導要録等の作成を行うとともに、掲示板機能等を活用し会議や打ち合わせ等の効率化を図る	A	市内のすべての市立小学校・市立中学校に本支援システムを導入し、出席簿や指導要録等の作成を行うとともに、掲示板機能等を活用し会議や打ち合わせ等の効率化を図る	学校教育課
8	112	いじめ等対策事業の推進	児童・生徒に対する理解を深めるため、日常観察や面接・面談による方法に加えて、小5～中2の全児童・生徒を対象にQ-U検査を実施します。	平成27年度から実施しているため、実績なし	継続して実施	Q-U検査の結果を各学校において分析・考察し、多面的な児童・生徒理解、よりよい学級集団づくりに生かしていく	A	Q-U検査の結果を各学校において分析・考察し、多面的な児童・生徒理解、よりよい学級集団づくりに生かしていく	学校教育課

施策目標 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（幼児教育の充実）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	112	幼児教育について情報提供の促進	幼児の成長の様子や大人の関わり方、幼稚園の果たす役割などについて理解を深めるための情報提供を促進します。	登降園時の保護者への情報提供内容の充実やクラスだより・園だより・保健だより等で幼児の様子や子育てに関わる情報を積極的に発信	継続して実施	公立幼稚園7園(全園)で継続して実施	A	公立幼稚園7園(全園)で継続して実施している	学校教育課

施策目標 3 家庭や地域の教育力の向上（豊かなつながりの中での家庭教育への支援の充実）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	113	父親の子育て参加	父親が子育てに関心を持ち、家族全体で協力し子どもを産み育てて行くために男性の子育て参加を推進します。	保育所の行事等の参加呼びかけ及び桐生で子育てを楽しむためのガイドブック等の作成・配布	継続して実施	「パパのBAきりゅう」などを展開するNPO法人キッズバレイと連携し、父親の子育て参加の環境整備を行っている。 また、桐生市いきいき子育てガイドブックの配布を行っている	A	「パパのBAきりゅう」などを展開するNPO法人キッズバレイと連携し、父親の子育て参加の環境整備を行っている。 また、桐生市いきいき子育てガイドブックの配布を行っている	子育て支援課
2	113	水生生物調査の実施（小学生対象）	桐生川に生息する生物の調査をしてもらい、河川に親しみ水をきれいにする心や環境保全の大切さを育みます。	市内の小中学校で実施	継続して実施	「桐生市水生生物調査」実施計画により、市内の小中学校1校で実施	A	「桐生市水生生物調査」実施計画により、市内の小中学校1校で実施（見込み）	環境課
3	113	こども環境教室の開催（小学生対象）	公害の原点と言われている、足尾の緑化状況を学び、植林を行い環境保全の大切さを育みます。	市内の小中学校で実施	継続して実施	「桐生市こども環境教室」実施計画により、市内の小中学校2校で実施	A	「桐生市こども環境教室」実施計画により、市内の小中学校2校で実施（見込み）	環境課

施策目標 3 家庭や地域の教育力の向上（地域の教育力の向上）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	114	地球環境保全の意識を高める事業	環境ポスター展などを通じて、環境問題について啓発を行います。 また、清掃センターなどの見学を通して、ごみの減量や資源の節約などを学習し、環境保全の意識を育みます。	桐生市・みどり市環境保全ポスター展 桐生市・みどり市両市内小・中学校 応募数：小学校259点、中学校455点 「ごみるくん家族の大冒険」作成	継続して実施	桐生市環境ポスター展 （桐生市内の小・中学校の応募数：小学校125点、中学校306点） 「ごみるくん家族の大冒険」を作成。1200部配布した。 エコッキングを市内小学校で4回実施	A	桐生市環境ポスター展を実施予定（対象：桐生市内の小・中学校）（見込み） 「ごみるくん家族の大冒険」作成予定 エコッキングを市内小学校で実施予定（見込み）	環境課
2	114	「こどもエコクラブ」の推進	子どもが地域の中で自主的に環境活動や学習を行う「こどもエコクラブ」を推進します。	エコクラブの事務局として、クラブの募集・登録受付などを実施	継続して実施	エコクラブの事務局として、クラブの募集・登録受付などを実施	A	エコクラブの事務局として、クラブの募集・登録受付などを実施	環境課
3	114	「桐生を好きな子ども」の育成	ふれあい体験（歴史や文化遺産に触れたり、川や山での自然体験を推進）、資料・教材作成（史跡・歴史・自然・文化などについての資料作成）、イベント開催（親子参加のスポーツや豊かな自然を利用したイベントなどの開催）を実施します。 また、施設などの開設、拡充、改善などの事業を推進し、体験型・教養型・遊戯型施設の開放などに努めます。	冊子「平成25年度桐生を好きな子供を育てる事業実践推進報告書」を発行するとともに、市ホームページで事業紹介を実施	継続して実施	冊子『平成30年度「桐生を好きな子供」を育てる事業実践推進報告書』を発行するとともに、市ホームページで事業紹介を実施する予定。 また、「桐生を好きな子供」を育てる事業の検証を基に、事業の具現化を目指す	A	冊子『令和元年度「桐生を好きな子供」を育てる事業実践推進報告書』を発行するとともに、市ホームページで事業を紹介する。 また、教育委員会内の課長を委員とした推進委員会を開催し、来年度以降の事業の推進方法について協議・検討する	生涯学習課
4	115	国際理解推進事業の推進	西町インターナショナルスクール交流事業を円滑に実施するため、黒保根保育園では英語にふれあう取組を、黒保根小学校・黒保根中学校では英会話レッスンを実施します。	平成27年度から実施しているため、実績なし	継続して実施	民間会社の㈱VIVIDへ委託し、専属英語講師1名（ランディー先生）を確保。保育園から小・中学校まで一環とした英語教育を実施。 （主な取組み内容） 1. 黒保根保育園：月・水・金曜日の9：30～10：30※週3回、英語にふれあう時間を設ける。 2. 黒保根小学校：放課後英会話を水曜日を除く4日間学年別に実施。夏休み英会話を水泳実施日の10：00～11：30※希望者を対象。 3. 黒保根中学校：夏休み英会話を8：20～8：50※希望者を対象。 2学期より放課後毎週水曜日16：00～17：00に英会話を実施	A	民間会社の㈱VIVIDへ委託し、専属英語講師1名（ランディー先生）を確保。保育園から小・中学校まで一環とした英語教育を実施。 （主な取組み内容） 1. 黒保根保育園：月・水・金曜日の9：30～10：30※週3回、英語にふれあう時間を設ける。 2. 黒保根小学校：放課後英会話を水曜日を除く4日間学年別に実施。夏休み英会話を水泳実施日の10：00～11：30※希望者を対象。 3. 黒保根中学校：夏休み英会話を8：20～8：50※希望者を対象。 2学期より放課後毎週水曜日16：00～17：00に英会話を実施	生涯学習課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
5	115	西町インターナショナルスクール交流事業の推進	黒保根小・中学校において、年間を通してホームステイ、田植え、キャンプを行うなど、姉妹校である西町インターナショナルスクールとの相互の交流活動を実施します。	西町インターナショナルスクールでの授業体験を実施するなど、交流事業（ホームステイ・田植え・キャンプ）を実施	継続して実施	（主な行事） 1. 西町林-ｽﾀｲ15/11（金）・12（土）黒中1年7名が参加。2.初対面交流5/18（金）黒小にて実施。 3. 田植え交流5/25（金）黒小にて実施。4.授業交流9/14（金）と21（金）黒中にて実施。鹿角交流9/27（木）黒小5年8名が参加。 6.稲刈り交流10/5（金）黒小にて実施。7.西町ﾌｰﾄﾞﾌｪｱ10/13（土）黒小、黒中の児童・生徒、父兄希望者と小中PTA(ブース参加)。 8.西町授業体験会11/28（水）黒小5・6年・黒中1・2年合同参加。 9.西町訪問1/18（金）黒小6年6名西町での授業交流・餅つき等	A	（主な行事予定） 1. 西町林-ｽﾀｲ15/17（金）・18（土）黒中1年8名が参加。2. 田植え交流5/31（金）黒小にて実施。 3.授業交流9/13（金）と20（金）黒中にて実施。4.鹿角交流9/26（木）黒小5年10名が参加。 5.稲刈り交流10/4（金）黒小にて実施。6.西町ﾌｰﾄﾞﾌｪｱ10/12（土）黒小、黒中の児童・生徒、父兄希望者と小中PTA(ブース参加)。 7.西町授業体験会11/27（水）黒小5・6年・黒中1・2年合同参加。 8.西町訪問1/17（金）黒小6年9名西町での授業交流・餅つき等	生涯学習課

施策目標 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

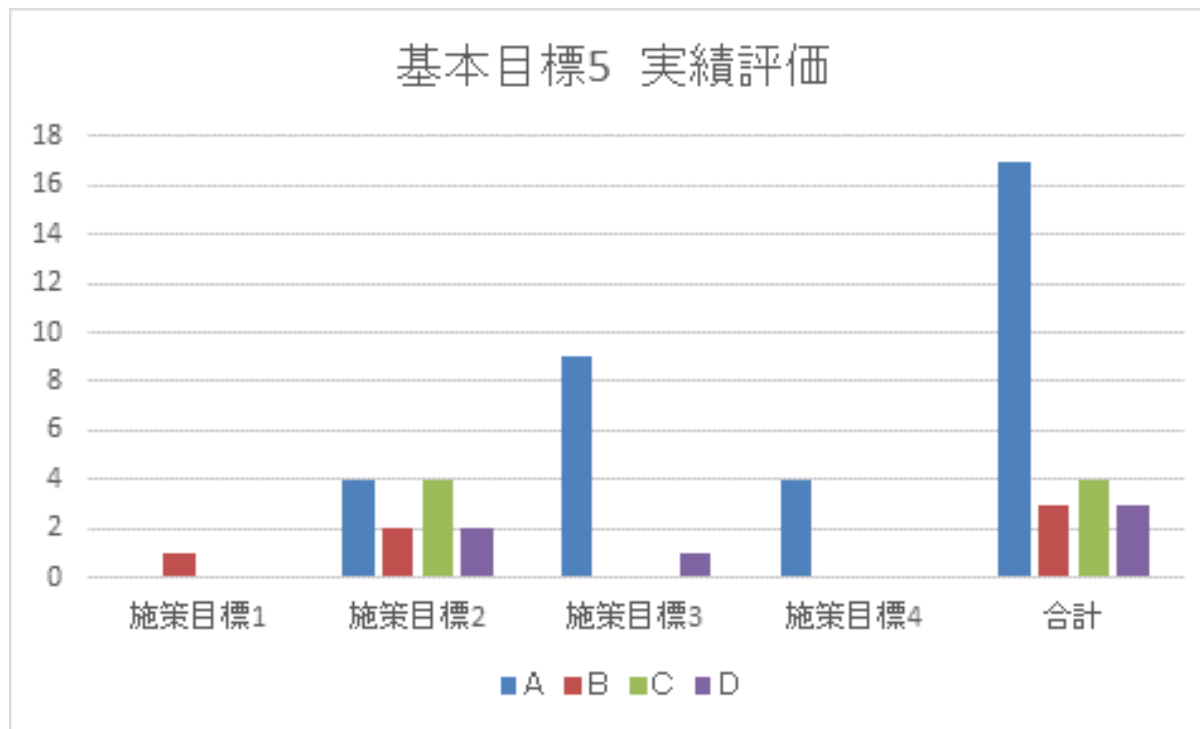
NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	116	子ども（未成年者）に対する巡回・声かけの実施	駅、公園、ゲームセンターなど巡回し、子ども（未成年者）に対する声かけを実施します。	街頭補導時に愛の一声指導を実施	継続して実施	街頭補導時に愛の一声指導を実施 1,769件	A	街頭補導時に愛の一声指導を実施	青少年課
2	116	補導活動による問題行動の早期発見及び未然防止	街頭における少年の実態や悪影響を及ぼす社会環境を把握するとともに、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めます。	街頭補導時に愛の一声指導を実施 年間補導回数：376回、延べ人数：2,519人	継続して実施	街頭補導時に愛の一声指導を実施 年間補導回数：360回、延べ人数：2,514人	A	街頭補導時に愛の一声指導を実施	青少年課
3	116	インターネットによる犯罪被害防止の啓発及び周知徹底	インターネットによる犯罪被害防止教室や教育関係者、プロバイダなどを交えたシンポジウムの開催、リーフレットの配布など、児童の犯罪防止のための広報啓発活動を推進します。	桐生市ネット見守り活動委員会（会員数：138人）	継続して実施	桐生市ネット見守り活動委員会（会員数：274人）	A	桐生市ネット見守り活動委員会（会員数：300人）	青少年課

(5) 基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

基本目標5												
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(H30年度)		参考(H29年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	0	0%	4	33%	9	90%	4	100%	17	63%	17	63%
B	1	100%	2	17%	0	0%	0	0%	3	11%	4	15%
C	0	0%	4	33%	0	0%	0	0%	4	15%	6	22%
D	0	0%	2	17%	1	10%	0	0%	3	11%	0	0%
合計	1	100%	12	100%	10	100%	4	100%	27	100%	27	100%

※施策目標1：良質な住宅と良好な居住環境の確保、施策目標2：安全な道路交通環境の整備、施策目標3：安心して外出できる環境の整備、
 施策目標4：安全・安心なまちづくりの推進など

実績評価 A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおりに実施している B：事業目標（平成31年度）が遅れている、
 C：事業について研究・検討中、未実施 D：事業の廃止・完了など



基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

施策目標1 良質な住宅と良好な居住環境の確保

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	117	優良な賃貸住宅（市営住宅）の供給拡大	子育てを担う若い世代を中心に、広くゆとりのある住宅を確保することができるよう、良質なファミリー向け賃貸住宅（市営住宅）の供給を支援します。	入居者に対して安全で快適な居住環境を提供するため、市営住宅の整備を実施	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強設計（浜松町一丁目団地） 防火防煙シャッター改修工事（東一丁目団地9階建） 	B	<ul style="list-style-type: none"> 耐震及び各所改修工事（浜松町一丁目団地） 防火防煙シャッター改修工事（本町三丁目団地） 	建築住宅課

施策目標2 安全な道路交通環境の整備

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	118	歩道の新設促進	歩道の設置されていない道路において歩道の設置を促進します。	新規事業のため、実績なし	歩道の整備を促進	中通り大橋線周辺整備事業 錦琴平線街路築造工事施工中	B	中通り大橋線周辺整備事業 錦琴平線街路築造工事施工中	都市計画課
						施工中 広沢町4丁目広沢公民館付近 L=245.2m	A	施工予定 菱町4丁目森下工務店付近 L=70m	土木課
2	118	ゆったりした歩道の整備	余裕をもってすれ違いができるよう、歩道の幅員を確保します。	新規事業のため、実績なし	歩道の整備を促進	幸橋線整備事業 赤岩線整備事業 新桐生駅周辺整備事業 関連事業所と協議及び用地交渉 県事業で工事施工予定	A	幸橋線整備事業 赤岩線整備事業 新桐生駅周辺整備事業 関連事業所と協議及び用地交渉 県事業で工事施工予定	都市計画課
						平成30年度完了	D		土木課
3	118	利用者に優しい歩道の整備	マウンドアップ型（歩道の方が車道より高いもの）からフラット型やセミフラット型へと構造を改善し、通行しやすい歩道を整備します。	新規事業のため、実績なし	歩道の整備を促進	平成28年度完了	D		土木課
4	118	休憩・見る・サイクリングなどを楽しむ歩道の整備	歩道を楽しみや交流の場として捉え、多機能な空間づくりを進めます。	新規事業のため、実績なし	歩道の整備を促進	未実施	C	未実施	都市計画課
						未実施	C	未実施	土木課
5	119	電線類の地中化整備の推進	歩道上の電柱や電線類をなくすことにより、歩道の幅員を広くし、また景観に配慮し、かつ災害に強いまちづくりを進めます。	新規事業のため、実績なし	電線地中化の整備を促進	桐生田沼線電線共同溝 西桐生停車場線電線共同溝 幸橋線整備事業 赤岩線整備事業 新桐生駅周辺整備事業 関連事業所と協議及び用地交渉 県事業で工事施工予定	B	桐生田沼線電線共同溝 西桐生停車場線電線共同溝 幸橋線整備事業 赤岩線整備事業 新桐生駅周辺整備事業 関連事業所と協議及び用地交渉 県事業で工事施工予定	都市計画課
						未実施	C	未実施	土木課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
6	119	交通安全施設の整備促進	信号機、道路標識・標示、照明灯、防護柵などの交通安全施設を整備し、道路交通上の安全・安心を確保します。	新規事業のため、実績なし	交通安全施設の整備を促進	学校や地域からの要望について、関係機関と連携し、路面標示を行うなど安全を確保するよう対応	A	学校や地域からの信号機設置及び交通標識の要望については、桐生警察署へ要望書を提出。その他、必要に応じ関係機関と連携を図る	安全安心課
						〇区画線設置工事 相生地区施工	A	施工箇所検討中	土木課
7	119	街路樹、植樹帯などの適切な配置促進	自動車などの通行上の危険防止に配慮し、併せて良好な都市景観の形成や潤いのある街並みの創出を図ります。	新規事業のため、実績なし	街路樹・植樹帯の配置促進	未実施 錦琴平線整備工事 計画区域内が河川区域のため、街路樹・植栽帯等の設置が不可能	C	未実施 錦琴平線整備工事 計画区域内が河川区域のため、街路樹・植栽帯等の設置が不可能	都市計画課

施策目標 3 安心して外出できる環境の整備（公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	120	「遊園地・動物園」、「自然観察の森」などの環境整備	子どもや高齢者が家族で憩える場所として環境整備に努めます。	病害虫防除の実施（随時）、樹木剪定の実施（随時）、公園施設整備の実施（改修・整備の実施か所62か所）	継続して実施	樹木剪定の実施（随時）公園施設整備の実施（改修・整備の実施か所47か所）	A	継続して実施	公園緑地課
2	120	河川空間の有効利用促進	水辺にスロープや手すり付きの階段、緩傾斜堤の整備など、バリアフリー対策を実施します。	未実施	河川空間の有効利用を促進	河川区域内堤防階段に手摺設置	A	継続して実施	公園緑地課
3	120	街区公園の保守点検	公園内施設において老化や故障などを点検し、地域の人が安全に使用できるよう十分な点検を行います。	11か所の公園で専門業者による遊具の点検実施及び公園緑地課による遊具の点検を随時実施	継続して実施	66か所の公園で専門業者による遊具の点検実施及び公園緑地課による遊具の点検を随時実施	A	継続して実施	公園緑地課
4	121	おりひめバスへのノンステップバスの導入	現在旧桐生市内において運行していますおりひめバスについて、車両の老化に伴う更新の際に、妊産婦や子ども等が利用しやすいようにノンステップバスを導入します。	ノンステップバス車両1台の更新（予備車両含む12台中7台にノンステップバスを導入）	おりひめバス全車両にノンステップバスを導入	事業完了	D	車両更新予定なし	広域連携推進室
5	121	黒保根町就学奨励事業の推進	黒保根地区在住の遠距離通学生徒就学のため、黒保根中学校生徒を対象にテマンドタクシー通学補助金を交付。	補助金 年54,000円 対象者 11名 利用回数 年180回	継続して実施	補助金 年46,800円 対象者 7名 利用回数 年156回	A	補助金 年75,000円 対象者 10名 利用回数 年250回（見込み）	学校教育課

施策目標 3 安心して外出できる環境の整備（子育て世帯にやさしい都市公園やトイレなどの整備）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	121	都市公園などの整備促進	すべての人が日常的な健康づくりや余暇活動が行えるよう都市公園を整備します。	未実施	都市公園整備か所数：80か所	継続して実施	A	継続して実施	公園緑地課
2	121	公衆トイレ（多目的トイレ）の充実	子ども連れで外出した場合等において、公衆トイレを快適に利用することができるように、公衆トイレの維持及び管理を行います。	公衆トイレの管理目的は、トイレの持つ機能の維持及び利用者の安全や快適性の向上であり、常時快適に利用しやすいようなトイレにするため、清掃・点検・修理等を行い維持管理に努めている	継続して実施	グリーン見来居No.3公衆トイレについて、照明器具の修繕・増設を実施する。 また、その他の公衆トイレについては、適正且つ衛生的に維持管理を行う	A	陸上競技場前公衆トイレについて、女子トイレに2基ある便器のうち、1基を洋式化する。 また、その他の公衆トイレについては、適正且つ衛生的に維持管理を行う	清掃センター

施策目標 3 安心して外出できる環境の整備（子育て施設の整備）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	122	託児コーナー	子ども連れの市役所利用者の利便性を考え、安心して手続きなどが行えるように託児コーナーを整備し、維持・管理しています。	託児コーナーの維持・管理	継続して実施	継続して実施	A	継続して実施	子育て支援課
2	122	児童・子育て室の設置	親子の交流拠点としての推進を図ります。	新里支所総合センター内に設置し、管理	継続して実施	児童・子育て室の設置・管理 利用人数：7,151人（保護者2,965人、児童4,186人）	A	児童・子育て室の設置・管理 利用人数：7,229人（見込み）	新里支所 市民生活課
3	122	赤ちゃんの駅設置	子育て中の親子が、気軽に立ち寄り、おむつ交換や授乳ができる場所を提供し、安心して外出できるようにします。 シンボルマークを作成、施設に表示、赤ちゃんの駅マップの作成、インターネットにて情報を発信	市内の赤ちゃんの駅の把握及び維持・管理	継続して実施	市内における常設設置数 77か所（公共施設32か所、民間施設45か所） 臨時設置数 2か所（新里まつり、黒保根まつりの各会場内） ※桐生八木節まつりにおいては、常設の「赤ちゃんの駅」の開設時間を延長している	A	市内における常設設置数 77か所（公共施設32か所、民間施設45か所） 臨時設置数 2か所（桐生女子高校文化祭、新里まつり、黒保根まつりの各会場内） ※桐生八木節まつりにおいては、常設の「赤ちゃんの駅」の開設時間を延長している	子育て支援課

施策目標 4 安全・安心なまちづくりの推進など

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	123	防犯電気料金補助事業の推進	暗がりの少ない明るいまちづくりの推進と犯罪防止に役立てるため、町会や自治会で設置している防犯灯の電気料金の一部を補助します。	補助対象防犯灯9,231基に対して補助を実施	継続して実施	補助対象防犯灯9,274基に対して補助を実施	A	補助対象防犯灯に対して補助を実施	安全安心課
2	123	桐生市安全なまちづくり推進条例の推進	地域においた犯罪被害を未然に防止するための条例を制定しました。	条例中の基本計画を推進中	継続して実施	条例中の基本計画を推進	A	条例中の基本計画を推進	安全安心課
3	123	「子ども安全協力の家」の普及・促進	地域の家庭に協力して頂き、子どもが危険な状況を感じた時に駆け込める、安心な場所として協力を継続します。	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進に努めた。委託件数：616件	継続して実施	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進 委託件数：555件	A	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進 委託件数：541件	青少年課
4	123	パトロール活動の推進	防犯ボランティア活動に対して、地域安全情報の提供を含め、適切な指導助言を行なうと共に関係団体など幅広くパトロール活動を推進します。	学校からの通報で、随時パトロールの実施	継続して実施	学校からの通報で、随時パトロールの実施	A	学校からの通報で、随時パトロールの実施	青少年課

(6) 基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進

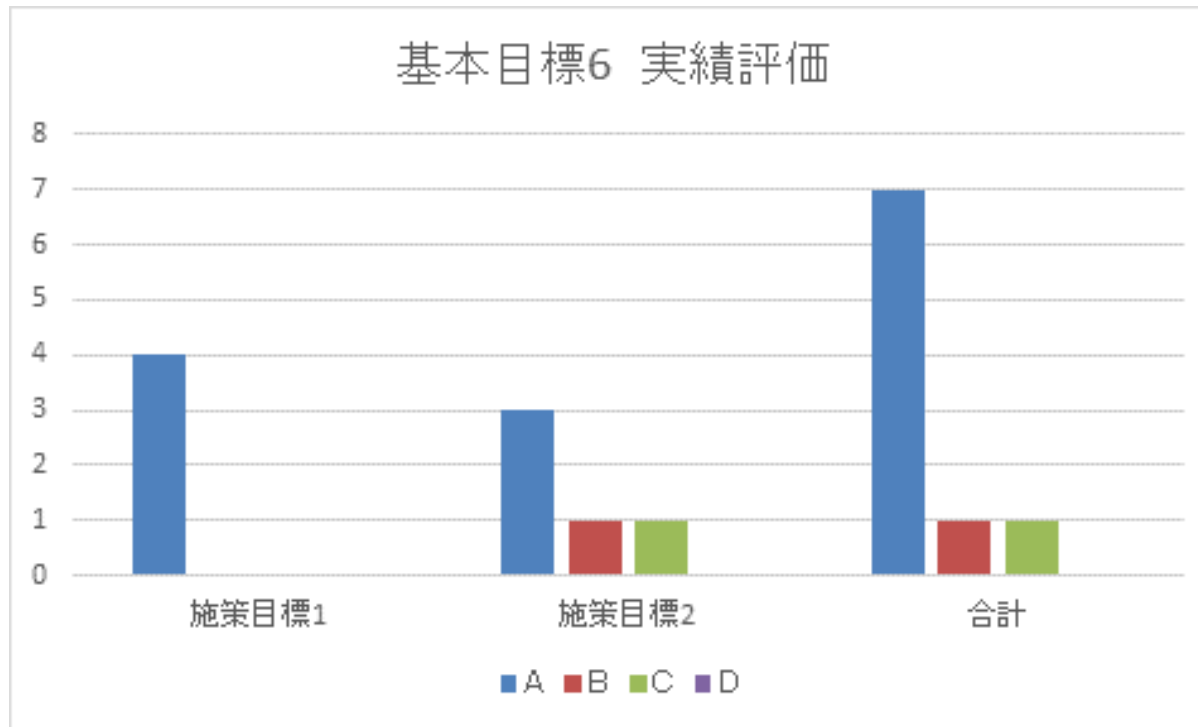
基本目標6								
施策	施策目標1		施策目標2		合計(H30年度)		参考(H29年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	4	100%	3	60%	7	78%	8	89%
B	0	0%	1	20%	1	11%	0	0%
C	0	0%	1	20%	1	11%	1	11%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	4	100%	5	100%	9	100%	9	100%

※施策目標1：仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し、

施策目標2：仕事と子育ての両立のための基盤整備

実績評価 A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおりに実施している B：事業目標（平成31年度）が遅れている、

C：事業について研究・検討中、未実施 D：事業の廃止・完了など



基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進

施策目標1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	124	企業の子育て参加の推進	子育てに積極的に参加できるように企業に対し普及・啓発を行います。情報発信については、チラシ等の配布や市のホームページ、フェイスブック、ツイッター等を活用するとともに、人材養成関連のセミナー等を開催します。	勤労対策協議会等の事業主等に対し、意識啓発を実施。「仕事と家庭を考える月間」ポスター掲示、チラシの配付	継続して実施	市内の事業所に対し、いきいき職場で元気な社会セミナーを開催し、意識啓発を実施。 イクメンや、仕事と子育ての両立支援に係る各種チラシの配布及びポスターの掲示並びに市HP掲載	A	市内の事業所に対し、いきいき職場で元気な社会セミナーを開催し、意識啓発を実施する予定。 イクメンや、仕事と子育ての両立支援に係る各種チラシの配布及びポスターの掲示並びに市HP掲載	産業政策課
2	124	事業所に対する育児休業制度の普及・啓発	育児と仕事の両立が可能な職場環境を創出するよう育児休業制度の普及・啓発を行います。情報発信については、チラシ等の配布や市のホームページ、フェイスブック、ツイッター等を活用するとともに、人材養成関連のセミナー等を開催します。	勤労対策協議会等の事業主等に対し、チラシの配布による意識啓発を実施	継続して実施	市内の事業所に対し、市HPへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図る	A	市内の事業所に対し、市HPへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図る	産業政策課
3	125	育児休業の取得促進と整備	育児休業の取得及び整備などについて設定した目標値の達成に向けて、事業主などに対して意識の啓発を実施します。情報発信については、チラシ等の配布や市のホームページ、フェイスブック、ツイッター等を活用するとともに、人材養成関連のセミナー等を開催します。	勤労対策協議会等の事業主等に対し、チラシの配布による意識啓発を実施	継続して実施	市内の事業所に対し、市HPへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図る	A	市内の事業所に対し、市HPへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図る	産業政策課
4	125	父親の子育て参加の促進【再掲】	父親が子育てに関心を持ち、家族全体で協力し子どもを産み育てて行くために男性の子育て参加を推進します。	保育所の行事等の参加呼びかけ、桐生で子育てを楽しむためのガイドブック等の作成・配布	継続して実施	「パパのBAきりゅう」などを展開するNPO法人キッズバレイと連携し、父親の子育て参加の環境整備を行っている。 また、桐生市いきいき子育てガイドブックの配布を行っている	A	「パパのBAきりゅう」などを展開するNPO法人キッズバレイと連携し、父親の子育て参加の環境整備を行っている。 また、桐生市いきいき子育てガイドブックの配布を行っている	子育て支援課

施策目標2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

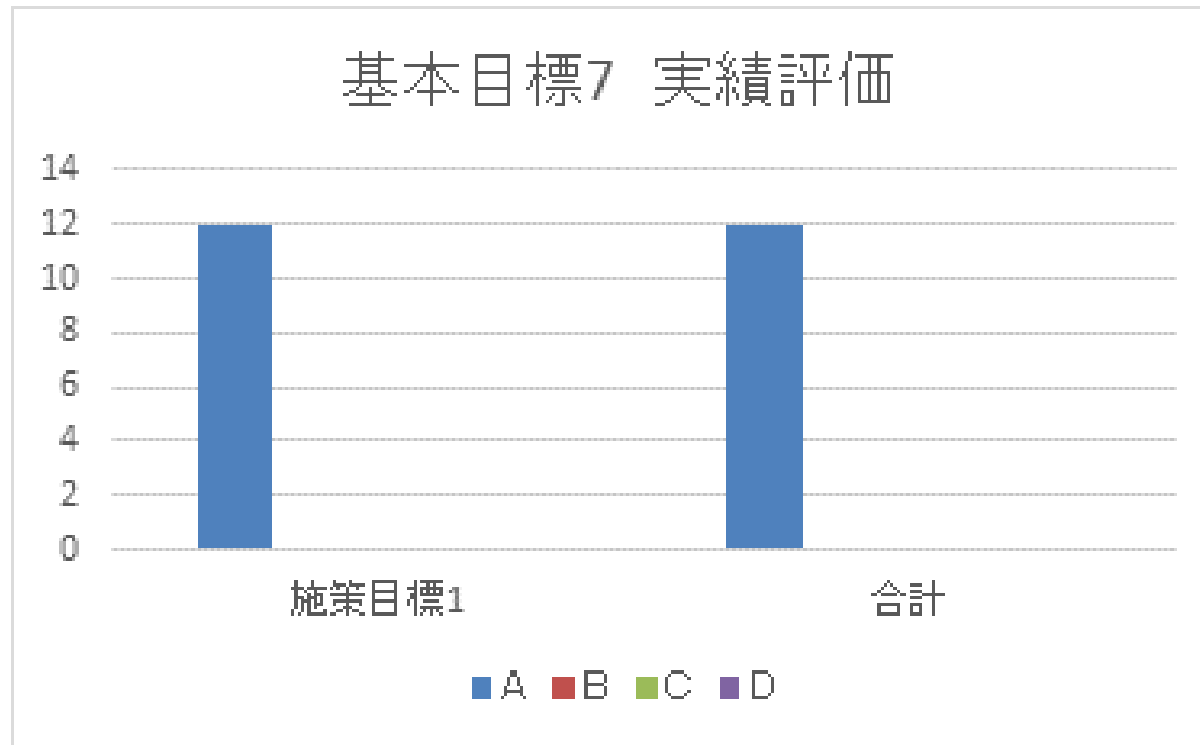
NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	126	延長保育事業の推進【再掲】	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施する事業です。	利用実績（延べ人数）：704人 実施か所数：私立保育所全25か所	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	公立保育所全4所・私立保育所全14か所・認定こども園全14か所で実施	A	公立保育所全4か所・私立保育所全10か所・認定こども園全19か所で実施	子育て支援課
2	126	休日保育事業の推進【再掲】	日曜日や祝日において保護者の勤務などによって保育の欠ける児童を保育します。	利用実績：733人 実施か所数：私立保育所2か所	私立保育所3か所で実施	利用実績：671人 私立保育所1か所・認定こども園1か所で実施	C	認定こども園2か所で実施	子育て支援課
3	126	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実【再掲】	保護者が労働などにより居間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施	市内のすべての小学校で実施 ※各放課後子供教室と一体的に実施	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施 年間平均利用児童数：1,365人	A	市内の全小学校（17小学校）27クラブで実施 年間平均利用児童数：1,303人（見込み）	子育て支援課
4	127	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）の推進【再掲】	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。	年間利用回数：1,373回 ※病児・緊急対応強化事業は実施していない	病児・緊急対応強化事業を実施し、すべての利用希望に対応できる体制を整備します。	年間利用回数：1,695回 なお、病児・緊急対応強化事業については、体制を整備し、実施できるように取り組む	B	病児・緊急対応強化事業については、今年度中に体制を整備し、実施できるように取り組んでいる	子育て支援課
5	127	医療的ケア支援事業の推進【再掲】	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園において医療的ケア（導尿、たんの吸引、経管栄養など）を必要とする未就学の障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減する事業です。	平成28年度から実施しているため、実績なし	継続して実施	利用者 2名	A	継続して実施 利用者 2名（見込み）	福祉課

(7) 基本目標7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

基本目標7						
施策	施策目標1		合計(H30年度)		参考(H29年度)	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	12	100%	12	100%	11	92%
B	0	0%	0	0%	1	8%
C	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%
合計	12	100%	12	100%	12	100%

※施策目標1：切れ目のない支援施策

実績評価 A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおりに実施している B：事業目標（平成31年度）が遅れている、
C：事業について研究・検討中、未実施 D：事業の廃止・完了など



基本目標7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

施策目標1 切れ目のない支援施策

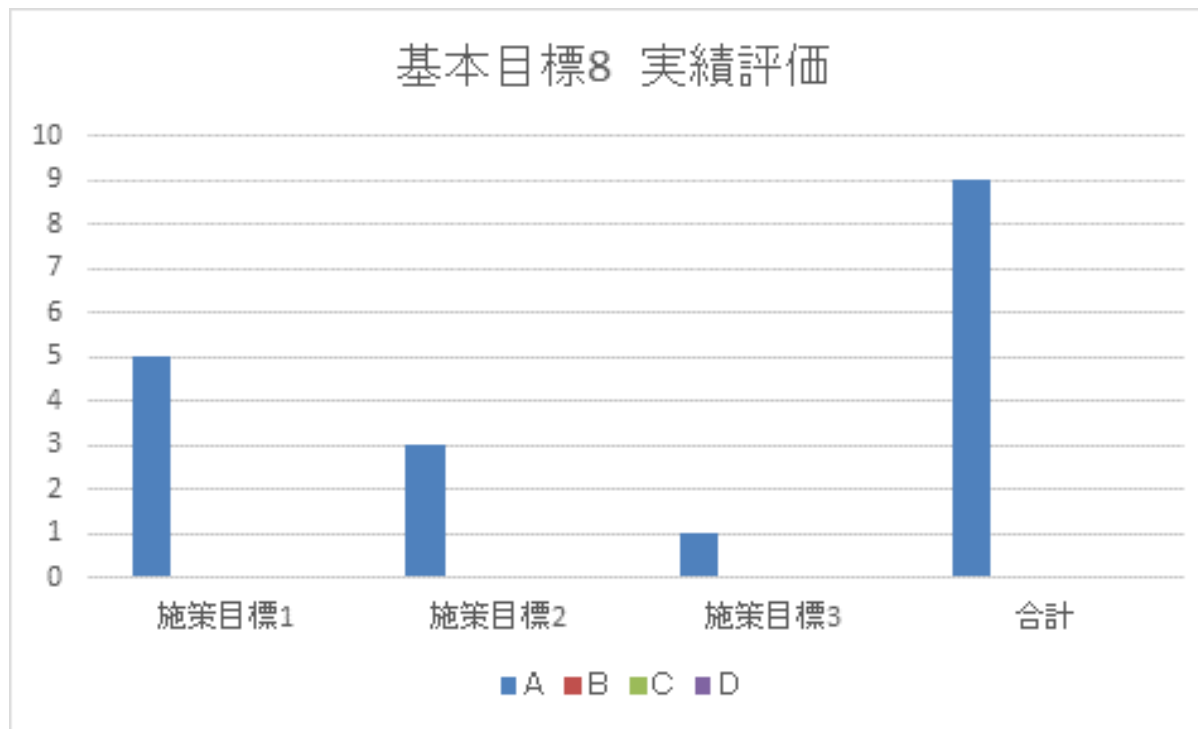
NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	128	母子保健推進員活動の充実【再掲】	地域に密着した子育て支援を推進し、妊娠や出産に関する不安・悩み・問題点などを把握し、早期に対処できるように市と連携を進めます。	推進員：131人 活動件数：6,078件	継続して実施	推進員：131人 活動件数：4,867件	A	推進員：131人 活動件数：4,800件（見込み）	健康づくり課
2	128	定期的な家庭訪問の実施（支援が特に必要な妊産婦・乳幼児）【再掲】	保健師などの母子保健に関わるスタッフが家庭訪問を行います。	養育支援家庭訪問事業とともに実施	継続して実施	養育支援家庭訪問事業とともに実施	A	継続して実施	健康づくり課
3	128	母子健康手帳の交付【再掲】	母性の保護、育児などの知識の普及、不安の軽減及び相談・助言をします。	689人の交付者へ100%の指導を実施	継続して実施	507人の交付者へ100%の指導を実施	A	継続して実施	健康づくり課
4	129	しあわせ妊婦健康診査受診票の交付【再掲】	妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査受診票を14枚交付します。	受診票利用件数 8,269枚	継続して実施	受診券利用件数 6,042枚	A	継続して実施	健康づくり課
5	129	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【再掲】	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。	対象児663人に対し、訪問件数は608件（91.7%）	継続して実施	対象児529人に対し、訪問件数は417件（78.8%）	A	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者530人（見込み）	健康づくり課
6	129	養育支援訪問事業【再掲】	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。	訪問実家庭数339か所、訪問延べ件数（専門的相談支援数）459件	継続して実施	訪問実家庭数189か所、訪問延べ件数378件	A	養育支援が必要な家庭に継続して訪問を実施	健康づくり課
7	129	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）の充実【再掲】	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。	利用実績：42,509人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所内の子育て支援センター9か所	桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	利用実績：49,581人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	A	実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
8	130	利用者支援事業の実施【再掲】	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	新規事業のため、実績なし	基本型：1か所 母子保健型：1か所で実施	「基本型」 桐生市子育て支援センター内1か所 相談・情報提供・ケース会議件数 86人 子ども・子育て支援地域連携会議 年4回実施	A	「基本型」 桐生市子育て支援センター内1か所	子育て支援課
						「母子保健型」 健康づくり課内1か所 相談件数1167件	A	「母子保健型」 健康づくり課内1か所	健康づくり課
9	130	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実【再掲】	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し子育てを支援します。	保育所を活用して未就園と保護者に保護者に遊び場と交流の場を提供。公立保育所全4か所・私立保育所全25か所において実施	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供	A	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供	子育て支援課
10	130	子育て世代包括支援センターの推進【再掲】	妊娠期から子育て期（18歳まで）の様々なニーズに対して、総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターを整備します。	平成28年度から実施しているため、実績なし	継続して実施	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施。	A	継続して実施	子育て支援課
						「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施。	A	継続して実施	健康づくり課

(8) 基本目標8 子どもの安全の確保

基本目標8										
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		合計(H30年度)		参考(H29年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	5	100%	3	100%	1	100%	9	100%	9	100%
B	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	5	100%	3	100%	1	100%	9	100%	9	100%

※施策目標1：子どもの交通安全を確保するための活動の推進、施策目標2：子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進、
 施策目標3：被害に遭った子どもの保護の推進
 実績評価 A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおりに実施している B：事業目標（平成31年度）が遅れている、
 C：事業について研究・検討中、未実施 D：事業の廃止・完了など



基本目標8 子どもの安全の確保

施策目標1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進（交通安全教育の推進）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	131	四季の交通安全運動の推進	四季の交通安全運動や各イベントを通じて、交通安全に対する市民の自覚と交通モラルの高揚を図ります。	交通対策協議会の4部会中心に、市民総ぐるみの交通安全運動の推進	継続して実施	交通対策協議会の4部会を中心に、市民総ぐるみの交通安全運動を推進した。	A	交通対策協議会の4部会を中心に、市民総ぐるみの交通安全運動を推進した。	安全安心課
2	131	交通危険箇所への対応	公安委員会と道路管理者が連携して、生活道路での通過車両の進入や速度の抑制など、事故抑止対策を講じます。	道路反射鏡設置11か所、スクールゾーン標示2か所、交差点標示55か所、緊急交通安全対策施設整備工事1件	継続して実施	道路反射鏡設置6か所、交差点標示106か所、屋外広告塔撤去4か所	A	危険箇所における道路反射鏡の設置、スクールゾーン標示及び交差点標示の塗り直しについて実施	安全安心課
3	131	保育所・幼稚園・小学校における交通安全教室の推進	交通安全指導を実施する中で、「命の大切さ」を学び交通事故の予防を推進します。	警察、交通指導員、交通安全ヘルパーによる交通安全教室の実施計59回	継続して実施	警察、交通指導員、交通安全ヘルパーによる交通安全教室の実施計64回	A	警察、交通指導員、交通安全ヘルパーによる交通安全教室を実施	安全安心課
4	132	交通指導員による立哨活動の推進	朝の登校時、通学路の要所で交通指導員が見守り、児童の安全を確保します。	交通指導員の出勤回数延べ5,653回、出勤時間延べ6,601時間	継続して実施	交通指導員の出勤回数延べ5,575回、出勤時間延べ6,571時間	A	交通指導員による立哨活動を推進	安全安心課

施策目標1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進（チャイルドシートの正しい使用の徹底）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	132	チャイルドシートの正しい使用の徹底	四季の交通安全運動の一環としてチャイルドシートの正しい使用の徹底がなされるよう指導します。	関係団体と連携し正しい使用の徹底	継続して実施	関係団体と連携し、正しい使用の徹底がなされるよう指導	A	関係団体と連携し、正しい使用の徹底がなされるよう周知に努める	安全安心課

施策目標2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	133	犯罪などに関する情報の提供を推進及び関係機関・団体との情報交換を実施	交番・駐在所広報誌や警察本部ホームページなどによって、子どもが被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口などの情報を提供します。また、子どもが被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口などの情報について、関係機関・団体との情報交換を推進します。	補導委員、警察、学警連、職警連との対策合同会議開催：年12回開催	継続して実施	補導委員、警察、学警連、職警連との対策合同会議開催：年12回開催	A	補導委員、警察、学警連、職警連との対策合同会議開催：年12回開催	青少年課
2	133	「子ども安全協力の家」の普及・促進【再掲】	地域の家庭に協力して頂き、子どもが危険な状況を感じた時に駆け込める、安心な場所として協力を継続します。	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進に努めた。委託件数：616件	継続して実施	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進 委託件数：555件	A	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進 委託件数：541件	青少年課
3	133	パトロール活動の推進【再掲】	防犯ボランティア活動に対して、地域安全情報の提供を含め、適切な指導助言を行なうと共に関係団体など幅広くパトロール活動を推進します。	学校からの通報で、随時パトロールの実施	継続して実施	学校からの通報で、随時パトロールの実施	A	学校からの通報で、随時パトロールの実施	青少年課

施策目標3 被害に遭った子どもの保護の推進

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	134	教育研究所の相談員による訪問相談などの実施	精神的悩みや立ち直りの支援を行い、保護者や関係機関、子育て支援課との連携を図り、子どもの健全な育ちを支援します。	訪問相談延べ39回、来所相談延べ154回、電話相談延べ24回	継続して実施	相談員・指導員による 訪問相談延べ 35回実施 来所相談延べ 58回実施 電話相談延べ 13回実施 スクールカウンセラーによる 個別相談延べ 18回実施 学校全体への対応 2日間	A	相談員・指導員による 訪問相談延べ 24回実施 来所相談延べ 11回実施 電話相談延べ 1回実施 スクールカウンセラーによる 個別相談延べ 5回実施 学校全体への対応 2日間 (元年5月末現在)	学校教育課

(9) 基本目標9 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

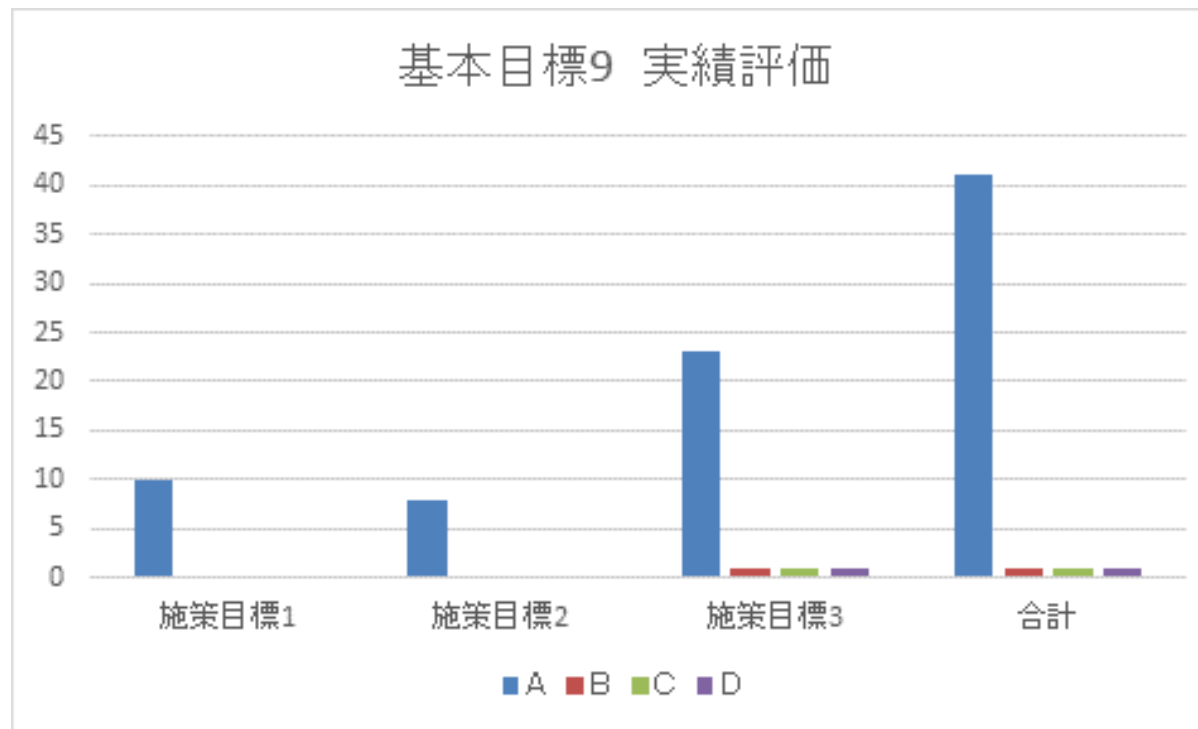
基本目標9										
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		合計(H30年度)		参考(H29年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	10	100%	8	100%	23	88%	41	93%	40	91%
B	0	0%	0	0%	1	4%	1	2%	0	0%
C	0	0%	0	0%	1	4%	1	2%	3	7%
D	0	0%	0	0%	1	4%	1	2%	1	2%
合計	10	100%	8	100%	26	100%	44	100%	44	100%

※施策目標1：児童虐待防止対策の充実、施策目標2：母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、

施策目標3：障害児施策の充実等

実績評価 A：事業目標（平成31年度）に向け、計画どおりに実施している B：事業目標（平成31年度）が遅れている、

C：事業について研究・検討中、未実施 D：事業の廃止・完了など



基本目標9 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

施策目標1 児童虐待防止対策の充実（関係機関との連携と相談体制の強化）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	135	要保護児童対策地域協議会の開催【再掲】	児童虐待の禁止・予防・早期発見・対応などを図るため、地域の関係機関・団体の代表者で構成される要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関が連携を深めながら児童虐待防止対策を強化する。	代表委員会：2回、実務者会議：3回、ケース検討会：9回	継続して実施	要保護児童対策地域協議会 ・代表委員会：1回 ・実務者会議：6回 ・ケース検討会：9回	A	今年度、実務者会議の効率的・効果的な開催方法を研究し、来年度実施できるようにする	子育て支援課
2	135	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）機能強化事業の推進【再掲】	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員専門性強化を図るための事業です。	平成28年度から実施する予定のため、実績なし	継続して実施	教職員及び保育士・幼稚園教諭等を対象に児童虐待防止の研修会を開催。また、要保護児童対策地域協議会関係機関職員を対象に講演会を開催	A	継続して実施	子育て支援課
3	135	母子緊急一時保護の促進	夫や親密な男性などの暴力から逃れたい時などに、女性・母子を緊急に一時保護し、安全を確保します。	県保健福祉事務所、女性センター、児童相談所との連携により対応	継続して実施	各関係機関との連携により対応し、母子の安全を確保する。	A	各関係機関との連携により対応し、母子の安全を確保する。	子育て支援課
4	136	家庭児童相談室の充実【再掲】	子どもの問題が複雑化している家庭における児童の健全育成を図るために相談体制の充実を図ります。東部児童相談所など関係機関と連携し、迅速に対応します。	相談員の知識向上、技術向上（職員体制：職員2名、嘱託2名）	継続して実施	相談体制の充実を図るため、実務者会議を年間6回実施予定し、また個別ケース会議を年間9回実施	A	関係機関との役割を明確にしたマニュアルを作成し、関係機関と連携し、迅速に対応できるようにする	子育て支援課
5	136	民生委員児童委員・主任児童委員との連携の推進【再掲】	地域において、様々な相談に応じ必要な援助を行います。	民生委員児童委員283人による相談受付546件 主任児童委員による「子育て小屋」の実施（2カ月に1度）	継続して実施	民生委員児童委員による相談受付主任児童委員による「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」の実施	A	民生委員児童委員による相談受付主任児童委員による「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」の実施	福祉課
						要保護児童対策地域協議会において、情報共有及び見守りを実施	A	要保護児童対策地域協議会において、情報共有を行い、必要に応じて見守りを依頼し、継続支援を実施	子育て支援課
6	136	母子保健推進員活動の充実【再掲】	地域に密着した子育て支援を推進し、妊娠や出産に関する不安・悩み・問題点などを把握し、早期に対処できるように市と連携を進めます。	推進員：131人 活動件数：6,078件	継続して実施	推進員：131人 活動件数：4,867件	A	推進員：131人 活動件数：4,800件（見込み）	健康づくり課

施策目標1 児童虐待防止対策の充実（発生予防、早期発見、早期対応）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	136	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【再掲】	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。	対象児663人に対し、訪問件数は608件（91.7%）	継続して実施	対象児529人に対し、訪問件数は417件（78.8%）	A	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者530人（見込み）	健康づくり課
2	137	養育支援訪問事業【再掲】	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。	訪問実家庭数339か所、訪問延べ件数（専門的相談支援数）459件	継続して実施	訪問実家庭数189か所、訪問延べ件数378件	A	養育支援が必要な家庭に継続して訪問を実施	健康づくり課

施策目標1 児童虐待防止対策の充実（社会的擁護施策との連携）

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	137	子育て短期支援事業【再掲】	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	利用実績：0件 実施か所数：2施設（桐育乳児園（桐生市）、東光虹の家（太田市）） ※夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）は実施していません	短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施	③施設と委託契約を締結し、実施 ・桐育乳児園（桐生市） ・東光虹の家（太田市） ・東光乳児院（太田市） 「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図る 利用実績 ・ショートステイ事業 2件 ・トワイライト事業 0件	A	平成30年度委託契約を締結した桐育乳児院（桐生市）、東光乳児院（太田市）、東光虹の家（太田市）に加え、地行園（前橋市）と鐘の鳴る丘少年の家（前橋市）と委託契約をし、窓口を拡大する。 見やすいチラシを作成する	子育て支援課

施策目標2 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	138	子育て短期支援事業【再掲】	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	利用実績：0件 実施か所数：2施設（桐育乳児園（桐生市）、東光虹の家（太田市）） ※夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）は実施しておりません	短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施	3施設と委託契約を締結し、実施 ・桐育乳児園（桐生市） ・東光虹の家（太田市） ・東光乳児院（太田市） 「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図る 利用実績 ・ショートステイ事業 2件 ・トワイライト事業 0件	A	平成30年度委託契約を締結した桐育乳児院（桐生市）、東光乳児院（太田市）、東光虹の家（太田市）に加え、地行園（前橋市）と鐘の鳴る丘少年の家（前橋市）と委託契約をし、窓口を拡大する。見やすいチラシを作成する	子育て支援課
2	138	ひとり親家庭自立相談の充実	ひとり親家庭の自立相談の充実を図ります。	自立のための高等技能訓練促進費補助金を16人に支給	継続して実施	給付者数：4人	A	児童扶養手当申請時から就業支援に繋げる。広報きりゅう及びホームページでの周知を図る	子育て支援課
3	138	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業の推進	就業のための特別の知識・技能習得、及び資格取得を目指す人に受講料などの補助をします。	平成25年度給付者：0人	継続して実施	給付者数：1人	A	児童扶養手当申請時から就業支援に繋げる。広報きりゅう及びホームページでの周知を図る。	子育て支援課
4	139	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭（母子・父子家庭）などの生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために、児童扶養手当の支給と制度の周知を推進します。	受給者総数1,008人	継続して実施	受給者総数：826人	A	広報きりゅう及びホームページでの周知を図る	子育て支援課
5	139	母子福祉関係団体の育成（母と子の会）	母子家庭の母と子及び寡婦、若年母子など母と子の福祉を推進します。	母子家庭の母と子及び寡婦を対象に、「母と子のサマースクール（月夜野ビバーク、果実の里原田農園、榛名酪農協同組合牛乳工場等参加者33人）」、及び「若年母子家庭を励ます会（東京ディズニーリゾート参加者62人）」について後援し、母と子の福祉向上のために補助を実施	継続して実施	ひとり親家庭の親子及び寡婦を対象に、「親と子のサマースクール（桐生市立中央公民館：参加者13人）」、及び「親と子のふれあい交流会（東京ディズニーランド：参加者40人）」について後援し、ひとり親家庭及び寡婦の福祉向上のために補助を実施	A	広報きりゅうで行事の周知を図る	子育て支援課
6	139	交通遺児家庭への支援の充実	交通遺児家庭の生活安定と子どもの健全育成を図るため、交通遺児手当と奨学助成金を支給します。	【交通遺児手当】 月3,000円×延8人×12ヶ月 【奨学金給付】 大学1件、高等学校3件、専修学校等1件、特別支援学校1件	継続して実施	【交通遺児手当】 月3,000円×8人×12ヶ月 月3,000円×1人×3ヶ月 【奨学金給付】 高等学校1件	A	広報きりゅう及びホームページでの周知を図る	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
7	139	母子家庭等福祉医療費助成事業の推進	子どもが18歳になるまで、母子の医療費を助成します。	18歳未満（18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む）の児童を扶養している母子家庭等の親と子に、医療費の自己負担分を助成 受給者数：3,082人、助成額：106,748千円	継続して実施	18歳未満（18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む）の児童を扶養している母子家庭等の親と子に、医療費の自己負担分を助成 受給者数：2,796人、助成額：105,172千円	A	18歳未満（18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む）の児童を扶養している母子家庭等の親と子に、医療費の自己負担分を助成 受給者数：2,695人、助成額：105,690千円	医療保険課
8	140	父子家庭福祉医療費助成事業の推進	子どもが18歳になるまで、父子の医療費を助成します。	18歳未満（18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む）の児童を扶養している父子家庭等の親と子に、医療費の自己負担分を助成 受給者数：328人、助成額：8,121千円	継続して実施	18歳未満（18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む）の児童を扶養している父子家庭等の親と子に、医療費の自己負担分を助成 受給者数：283人、助成額：11,839千円	A	18歳未満（18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む）の児童を扶養している父子家庭等の親と子に、医療費の自己負担分を助成 受給者数：275人、助成額：13,878千円	医療保険課

施策目標3 障害児施策の充実等

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
1	141	子ども発達支援の充実	桐生市に生まれた全ての子どもの発達をライフステージに応じてサポートするため、「子ども発達相談室」を設置します。主に発達に心配のある子どもの早期からの療育支援と専門機関との連携に取り組む事業を開始します。	平成27年4月から設置予定のため実績なし	継続して実施	継続して実施。特に心理士の相談回数を増やし、タイムリーな相談受付ができるよう相談機会の充実を図る。広報きりゅうで相談の周知をはかる。支援者対象とした研修の充実を図る。 発達相談会：58回203人、専門職巡回支援：42回171人	A	継続して実施。さらに、群馬大学の研究に参加し、保育士等ヘテリチャー・トレーニングを実施し、保育士等のスキルアップを図る	子育て支援課
2	141	療育担当者会議の推進	発達支援が必要な乳幼児について、関係者が集まり最善策を協議します。	5回（会議2回、相談会3回）	継続して実施	福祉課、学校教育課、健康づくり課、子育て支援課の4課で組織体制を検討する会議を実施。	B	桐生市自立支援協議会の部会として、子ども療育支援部会を開催し、関係機関で連携を強化する	子育て支援課
						平成27年度から上記のとおり対応	D		健康づくり課
3	142	療育支援相談事業の充実	発達の過程で気がかりなことのある小学校入学前の幼児の保護者に対して、お子さんとの具体的な関わり方や育て方の相談、就学に向けた相談を行います。	桐生市保健福祉会館で年間10回（4月・8月を除く月1回）開催し、桐生市立特別支援学校教諭・群馬県立あさひ護国学校教諭・桐生市子育て支援センター保育士・桐生市健康づくり課保健師・桐生市教育委員会学校教育課特別支援教育担当指導主事が相談を受ける。 参加幼児のべ121人 相談保護者のべ121人	継続して実施	保健福祉会館で年間10回（4月・8月を除く月1回）開催し、群馬県立桐生特別支援学校教諭・群馬県立あさひ特別支援学校教諭・菱小学校通級指導教室教諭・子育て支援センター保育士・健康づくり課保健師・子育て支援課相談員・教育委員会学校教育課特別支援教育担当指導主事が相談を受ける。 7月まで、参加幼児 延べ24人 相談保護者 延べ24人	A	保健福祉会館で年間10回（4月・8月を除く月1回）開催し、群馬県立桐生特別支援学校教諭・群馬県立あさひ特別支援学校教諭・幼児相談支援室・子育て支援センター保育士・健康づくり課保健師・子育て支援課相談員・教育委員会学校教育課特別支援教育担当指導主事が相談を受ける。 5月まで、参加幼児 延べ6人 相談保護者 延べ6人	学校教育課
4	142	障害児相談支援	障害児に関するサービスを適切に利用できるよう、利用するサービスの種類や内容を定めた「障害児支援利用計画」を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行います。	平成26年度から児童の計画を作成したため、実績なし	継続して実施	継続して「障害児支援利用計画」を作成し、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い、計画を見直し（モニタリング）を行った。 計画作成者 125人	A	継続して実施 計画作成者 140人（見込み）	福祉課
5	142	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。	実利用人数47人、延べ利用件数682件	継続して実施	延べ利用件数1,521件 延べ利用日数20,233日	A	継続して実施 延べ利用件数1,600件（見込み） 延べ利用日数21,000日（見込み）	福祉課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
6	143	児童発達支援	未就学の障害児を対象に、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	延べ利用件数67件、延べ利用日数584日	継続して実施	延べ利用件数132件 延べ利用日数1,352日	A	継続して実施 延べ利用件数140件（見込み） 延べ利用日数1,400日（見込み）	福祉課
7	143	保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、「保育所等訪問支援」を提供することにより、保育所等の安定した利用を促進します。	0件	継続して実施	32件	A	継続して実施 35件（見込み）	福祉課
8	143	障害児ホームヘルプサービス事業の推進	障害児の居宅において入浴、排泄及び食事などの介護、家事、生活などに関する相談及び助言を行います。	利用実人数：28人、延べ利用時間：3,270時間	継続して実施	利用人数：11人 延べ利用時間：1,066時間	A	継続して実施 利用人数：11人（見込み） 延べ利用時間：1,066時間（見込み）	福祉課
9	143	障害児短期入所事業の推進	障害児を介護している保護者あるいは介護者が、冠婚葬祭や傷病・リフレッシュなどで一時的に介護できない時に、施設に宿泊して介護します。	延べ人数：31人、利用日数：117日	継続して実施	延べ人数：48人 利用人数：357日	A	継続して実施 延べ人数：48人（見込み） 利用人数：357日（見込み）	福祉課
10	144	(福祉型・医療型)児童入所支援	福祉型障害児入所施設とは、障害の特性に応じて、入所により、保護、日常生活の指導、知識・技能の付与を行います。また、医療型障害児入所施設とは、障害の特性に応じて、知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児の保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識・技能の付与及び治療を行います。とりわけ、虐待を受けた障害児等に対しては障害児入所施設において小規模なグループによる療育や心理的ケアを提供することにより、障害児の状況に応じたきめ細かな支援をしていきます。	利用人数：16人	継続して実施	利用人数：15人	A	継続して実施 利用人数：15人（見込み）	福祉課
11	144	日中一時支援事業の推進	日中、障害児の家族の就労支援及び一時的休息の確保のため福祉サービス事業所において、一時的な見守りの支援を行います。	利用実人数：46人、延べ利用回数：917回	継続して実施	利用実人数：46人 延べ利用回数：1,439回 (障害者含む) 継続して実施	A	利用実人数：60人（見込み） 延べ利用回数：1,450回（見込み） (障害者含む) 継続して実施	福祉課
12	144	移動支援事業の推進	外出時の円滑な移動を支援し、自立支援や社会参加を促します。 (原則、中学生以上対象)	利用実人数：23人、延べ利用時間：1,430.5時間	継続して実施	利用実人数：19人 延べ利用時間：894時間	A	継続して実施 利用実人数：23人（見込み）、 延べ利用時間：900時間（見込み）	福祉課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度の取り組み状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
13	144	心身障害児生活サポート事業の推進	在宅の心身障害児を介護している保護者が、一時的に家庭での介護が困難となった場合、登録している一定の資格を有する者及び団体（サービスステーション）が心身障害児の介護を行います。	介護者利用：延べ49件、サービスステーション利用：延べ8件	継続して実施	介護者利用：延べ8件 サービスステーション利用：延べ3件	A	継続して実施 介護者利用：延べ8件（見込み） サービスステーション利用：延べ3件（見込み）	福祉課
14	145	心身障害児集団活動・訓練事業の推進	特別支援学校などに通学する障害児に対し、遊びや文化活動を通して集団活動、社会適応訓練を行います。	市外学童クラブ 1ヶ所利用	継続して実施	県内5か所（市内実施事業所なし）	A	継続して実施 県内5か所（市内実施事業所なし）	福祉課
15	145	重度障害児日常生活用具給付事業の推進	重度の障害児に、自立した日常生活を支援する用具（特殊マット・頭部保護帽・たん吸引機・紙おむつなど）を給付します。	246件 交付	継続して実施	181件交付	A	継続して実施 190件交付（見込み）	福祉課
16	145	障害児補装具給付事業の推進	身体障害者手帳の交付を受けている障害児に対して、義肢・車椅子・補聴器など補装具の交付及び修理を行い、身体機能の障害を補い負担を軽減します。	31件交付、28件修理	継続して実施	23件交付、13件修理	A	継続して実施 23件交付、13件修理（見込み）	福祉課
17	145	障害児保育事業の推進【再掲】	障害を持った乳幼児を保育所等で保育することにより、障害児の健全な育成に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。	実施か所数：公立保育所全4か所、私立保育所全25か所、認定こども園（保育部分）1か所で受け入れ	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れ	実施か所数：公立保育所全4か所、私立保育所全14か所、認定こども園（保育部分）全14か所で受け入れ	A	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れ	子育て支援課
18	146	通級指導教室の充実	難聴や言語、行動や情緒に課題がある子どもに対して、個別の指導を行います。	言語、情緒の連携した指導の充実、担任と家庭の連携の推進	継続して実施	言語、情緒の連携した指導の充実、担任と家庭の連携の推進、児童在籍校との連携の推進	A	言語、情緒の連携した指導の充実。中学校通級指導教室の開設。担任と家庭の連携の推進、児童在籍校との連携の推進	学校教育課
19	146	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実を図り個性を伸ばします。	対象児童・生徒の個別の指導計画の完備と個々の能力、特性に合わせた指導の充実	継続して実施	対象児童・生徒の個別の指導計画の完備と個々の能力、特性に合わせた指導の充実、子育て支援課子育て相談係と連携した相談体制の充実	A	対象児童・生徒の個別の指導計画の完備と個々の能力、特性に合わせた指導の一層の充実、子育て支援課子育て相談係と連携した相談体制の充実	学校教育課
20	146	就学奨励事業の推進	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、特別支援学級への就学のための経費について一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とします。	平成25年度対象児童・生徒数：81人（小学校：52人、中学校：29人） 支給費目：学校給食費、通学交通費、職場実習交通費、交流学習交通費、修学旅行費、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童・生徒学用品・通学用品購入費	継続して実施	平成30年度 対象児童・生徒数：96人（小学校：78人、中学校：18人） 支給費目：学校給食費、通学交通費、職場実習交通費、交流学習交通費、修学旅行費、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童・生徒学用品・通学用品購入費	A	平成31年度（見込み） 対象児童・生徒数：107人（小学校：78人、中学校：29人） 支給費目：学校給食費、通学交通費、職場実習交通費、交流学習交通費、修学旅行費、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童・生徒学用品・通学用品購入費	学校教育課
21	146	特別児童扶養手当	精神または身体に障害のある満20歳未満の児童について特別児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。	受給者総数164人	継続して実施	受給者数139人	A	広報きりゅう及びホームページでの周知を図る	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成30年度実績状況	実績評価	平成31年度取組状況	担当課
22	147	障害児福祉手当の支給	在宅重度障害児に対して、その重度の障害のために生じる特別の負担の一助として手当てを支給します。	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の者に支給（扶養義務者の所得制限有） 月額：14,280円（9月分まで） 月額：14,180円（10月分から）で52人に支給	継続して実施	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の者に支給（扶養義務者の所得制限有） 月額：14,580円（3月分まで） 月額：14,650円（4月分から）で支給	A	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の者に支給（扶養義務者の所得制限有） 月額：14,580円（3月分まで） 月額：14,650円（4月分から）で支給	福祉課
23	147	心身障害者福祉医療費助成事業の推進	重度の障害児に対して保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の助成を行います。	福祉医療助成制度に該当する程度の心身障害者に、医療費の自己負担分を助成。受給者数：1,553人、助成額：300,301千円	継続して実施	福祉医療助成制度に該当する程度の心身障害者に、医療費の自己負担分を助成 受給者数：1,526人、助成額：285,034千円	A	福祉医療助成制度に該当する程度の心身障害者に、医療費の自己負担分を助成 受給者数：1,606人、助成額：293,250千円	医療保険課
24	147	障害児の地域支援活動の推進	特別支援学校を卒業した青年に対して、社会的適応能力を高め、より良き社会人として自立させることを目的に実施し、推進します。	かじか青年教室（委託事業）として実施	継続して実施	かじか青年教室（委託事業）として実施 ※県立移管に伴い、関係機関と協議・研究	C	かじか青年教室（委託事業）として実施	青少年課
25	147	医療的ケア支援事業の推進【再掲】	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園において医療的ケア（導尿、たんの吸引、経管栄養など）を必要とする未就学の障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減する事業です。	平成28年度から実施しているため、実績なし	継続して実施	利用者 2名	A	継続して実施 利用者 2名（見込み）	福祉課